

【公述人1】

『廃棄物処分場問題全国ネットワーク』及び『水俣に産廃処分場をとんでもない全国の声』に所属しています。千葉県市川市からまいりました。私は水俣市民でも、熊本県民でもございません。

まず最初に、このIWD東亜熊本最終処分場事業に関わる環境影響評価準備書につきまして、準備書の全般にわたる問題点について指摘しなければならないことは、あまりにも不備な点が多い欠陥準備書であるということでございます。それは事前の事業計画が十分に練り上げられていなかったと思われる点です。

その事を端的に物語っているのは、当初安定型処分場と管理型処分場の併設を計画しながら、事業計画を公表してしばらく経ってから安定型処分場の計画を中止したことです。この中止の理由についてその後事業者は見解書の中で「現地調査を行った結果、環境へ与える影響を低減する環境保全措置によるものです」との説明はされておりますが、そもそも事業計画をするに際して、現地を何度か実査をしていると思えますけれども、計画を立案する前に、現地を実査しておれば、まず現地の環境条件等から即座に判断して安定型処分場の建設は当初から断念していなければならなかったはずですが、しかし、事業者には当初から安定型処分場に関する問題点への認識が全くなかったが故に、何の疑問も抱かずに平然と事業計画の中に盛り込んだものと思われまます。

江口前水俣市長の2005年10月1日付けで発行された市広報誌特集特報版によりますと、市長自らが、事業者に安定型処分場の中止を再三要請した結果、中止されたと記載されていることからその事が伺われます。ところが見解書には、準備書もそうですが、見解書には中止の理由について、このことは一言も触れられておらず、いかにも環境への配慮から中止したかのように説明がなされていますが、これは事実と全く異なるのではないのでしょうか。

更に申し上げるならば、環境影響評価のために現地調査を行うまでもなく、この15年間近くの安定型処分場建設事業を巡る差止め裁判の判決事例をみるならば、まともな処分事業を行おうという崇高な理念を持った事業者であるならば、そもそも計画はしなかったでしょう。

事業者及び熊本県は、平成4年2月28日に仙台地裁で出された安定型処分場建設差止め判決をご存知でしょうか。また、昨年11月28日に出された千葉県富津市田倉安定型処分場の東京高裁判決、及びその翌日の11月29日に出された茨城県水戸市全隈町安定型処分場の東京高裁判決をご存知でしょうか。

この後者の2つは、いずれもそれぞれの県が廃棄物処理法に適合しているとの判断から許可を出した処分場です。私は、当初事業者から熊本県の方に事業計画が提出された際に、安定型処分場の計画を断念するように熊本県が主導しなかったことについて、県の大きな判断の誤りを厳しく指弾しなければならないと思っております。

今や、裁判所の判断は安定型に止まらず、管理型処分場についても主に水源汚染の面から建設差止め請求や県の許可の取消を求める行政訴訟に対して、住民勝訴の判決を出しています。前者の建設差止めを求める判決の事例は、鹿児島県が許可を出した鹿屋の管理型処分場、そして後者の行政訴訟の事例は千葉県が許可を出した旭市内に計画された管理型処分場です。いずれも初の判決で、これまで旧厚生省、そして現在の環境省と都道府県が

推進してきた産業廃棄物に関する処分場要請のあり方を抜本的に見直ししなければならない画期的な司法判断と言ってよいかと思えます。

この点を指摘するだけで賢明なる事業者は、直ちに事業の推進を断念されることと思えますし、また、熊本県におかれても今後この環境影響評価手続きにかかる税金の無駄遣いをしなくても済むよう、また水俣市民に明日からIWD東亜熊本のことを忘れて、安心して暮らせるよう事業者に対して、事業推進を断念するように説得されることを強く求めたいと思えます。

そうは申し上げましても、直ちに断念はされないでしょうから、この準備書に関する具体的かつ致命的な問題点を挙げたいと思えます。

それはまず第一に立地条件の問題です。予定地の直下には集落があり、しかも予定地一帯に降った雨が地下に浸透して湧き出している地下水を飲料水源にしていることです。事業者は地下の帯水層の状態がどのようになっているか、広域且つ詳細な調査を行っていませんが、熊本県が公共関与による産業廃棄物処分場の立地選定調査を行った報告書によれば、この予定地周辺候補地が最終的な候補地から除外された理由の一つに、この湧水や地下水への影響等の立地条件を考慮してのことであることは確かではないかと思えます。

先に紹介した、仙台市、丸森町安定型処分場の差止めが認められた最大の理由が、山の麓や中腹に存在する集落のまさにその頭上の山頂に穴を掘って、処分場を造成しようという事業者の計画に対して、裁判所が初めて浄水享受権、即ち住民には人格権の一環として生存・健康を損なうことのない水を質・量ともに確保する権利があることを認めたものです。この判決を敷衍するならば、まさに立地条件が類似している本県の場合にも適用されることと考えます。ここで事業者は、安定型と管理型とは異なると主張するでしょう。しかし事業者が採用する説明をしている管理型処分場の遮水工や、汚水漏れ検知システムがもろもろの原因で役に立たないどころか数年あるいは10数年で破損している事例は、全国の至る所で確認がされています。

その事例を挙げるならば、いずれも市町村自治体の一般廃棄物管理型処分場で、古くは東京都八王寺戸吹処分場、そして汚水漏れ検知システムが設備された愛知県津島市新開処分場、茨城県竜ヶ崎管理型処分場、東京都日の出町谷戸沢広域処分場、福島県小野町処分場などです。

廃棄物処理法の技術基準で認められている遮水工としてのシートの施工がない事例で、首都圏のモデル処分場とされてきた千葉県富津市にあります大平興産株式会社の大塚山処分場では、創業開始から15年経って昨年ついに汚水漏れが判明をし、千葉県から搬入停止勧告がなされ営業がストップしています。現在原因究明調査と汚水汲み上げをする対策が実験的に行われてますが、千葉県の地域住民に対する説明では、汚水が浄化されるのにこれから30年以上かかるであろうと、無責任な発言をしています。今回の件で大平興産の山上会長は、環境新聞社の取材に対して、岩盤遮水処分場の基準のあり方自体について問題を投げ掛けたのではないかと、これが基準見直しのきっかけになればと、汚水漏れ事件を起こした張本人の事業者の発言とは思えない、無責任極まりない発言をしています。

第二に事業予定地の地盤及び地質は脆弱性構造のもので、土石流危険渓流箇所や、山腹崩壊危険箇所、崩壊土砂流出危険箇所及び急傾斜地崩落危険箇所を含んでおり、更に活断層の可能性が高い断層が存在していることから、このような場所に処分場を造成すれば地盤崩落の危険性が極めて高いということです。これまで廃棄物処分場のダム堰堤決壊による崩落埋立廃棄物の場外への流出事故は数多く起きています。古くは1978年1月に、伊豆

大島近海地震がきっかけで起きました静岡県伊豆市持越鉾山の堆積場決壊による狩野川へのシアン流出事故により汚染された狩野川流域の給水がしばらくストップ、一部地域で深刻な水不足に見舞われたことがあります。また、1980年3月には、栃木県の東京石灰堆積場で土砂崩れが発生し、人命や財産を損なうという事故が起きています。最近の事例では2002年2月に、千葉県八千代市一般廃棄物管理型処分場で、遮水シートに数カ所の亀裂が発見され調査をしたところ、ダム堰堤が倒壊をしていたことが判明し、この補修に50億円以上の経費が掛かるとされた事故も起きています。

こうした管理型処分場を巡る昨今の相次ぐ問題事例を見れば、今地域住民によって本件IWD東亜熊本処分場の建設差止め裁判が起こされると仮定するならば、私は間違いなく差止めを認める判決が出ることと確信しております。

最後に許認可権者であります熊本県が今回の欠陥準備書をもってよしとして、設置許可を出すことがないようお願いをします。

【公述人2】

私の地域としては、搬入道路に面した平町・江南町・旭町・大黒町及び大園町の地域にあります。私は、この地域の計画されている搬入道路の関係について述べさせていただきます。

まず「平通り」であります。計画されている搬入道路のうち、通称「平通り」は、大黒町・旭町から踏切を渡り、江南橋の区間約800m、住宅密集地の中、県道とはいえ、大変道路が狭く、5m前後しかない箇所が結構あり、しかも電柱が乱立しております。更に狭くなり、踏切もあるため、大型車は勿論、普通車が通る時など一時停止や徐行しながら走っている状況であります。

また、歩道の役目をしている側溝の蓋がコンクリートできており、荷を積んだ大型ダンプ等が乗ると、壊れるような状況にあります。更に、この付近には第三中学校や水俣高校があり、通学路になっておりますし、一部の小学生も通学路として利用しています。そしてこの地域は高齢者が多く、その方々が買物等で利用されておられる光景を見る時「危険だな」と実感しております。ただでさえ危険な場所であるうえに、1日110台もの10トンの大型ダンプが通るとなれば更に危険であり、交通渋滞も起こり、環境は悪くなること間違いありません。となれば、我々一般車両の通行はどうなるのでしょうか。

次に公共関与等について一言申し上げます。平成15年熊本県の公共関与における「産業廃棄物候補地検討会」が行われ、県内138ヶ所を選び、地質や地理的な条件等で最終的には安全性などから8ヶ所の候補地が選ばれました。この時の建設候補地評価表を持っていますが、水俣市もこれの一つとして挙げてありましたが、立地特性の項目、特に道路状況がバツになっております。そのような評価が悪かったことが記載されているデータを持っております。これは、5年前のことです。このような経緯もある中、IWD東亜熊本が平成16年になり、計画書を提出したことに疑問を持つものであります。

更に県では、平成19年7月にIWD東亜熊本が進めている建設計画について環境影響評価審査会が行われました。その時の委員の意見として、新聞報道によれば「国道から県道に入る道は狭く、離合は大丈夫か。搬入道路は狭く、ダンプが通れば危険じゃないか」などの意見が出され、搬入ルートの安全性を疑問視されています。この道路の通行量については、私達も実際、平の西念寺の前で1週間、朝7時から夕方6時までの時間帯で調査をいたしました。その結果、1週間の7日間、上り下りで1日3,000数百台と想像もしていな

い台数となり、調査した私達はびっくりしております。

このようなことから、只今申しましたように、道路が狭く、大変危険な道路であることは審査会では言われているように問題であり、住民の生活に不安を与えるような計画は絶対建設許可が出ないよう反対を強く訴えるものであります。

【公述人3】

『宇城市産廃阻止市民会議』に所属しております。

只今より熊本県環境影響条例に基づく公述を行います。IWD東亜熊本最終処分場事業環境影響評価準備書第5章第2節水環境について、水象・水質・地下水に分類され、調査報告が出されておりますが、文中の中には火砕流の堆積物、肥薩火山帯、四万十層群、火山帯亀裂密集地等の表現がありますが、大きな地震を引き起こす可能性がある布田川日奈久断層に関する地質調査がなされておらず、文献だけの資料となっております。地殻変動に関する調査がなされていない点を再度検証する必要があると考えます。

2009年9月、熊本県が発行する熊本県民のための情報誌、「コラためんなる」、この文中には布田川日奈久断層のことが記載されており、突然襲ってくる地震、この断層が引き起こす地震災害についてのシンポジウムが行われるなど、大変興味深いことでした。芦北地域振興局の発行物の中には、平成15年水俣市において土石流災害による19名の尊い人命が失われた記載があり、地震発生率の高い日奈久断層や、出水断層についても紹介されておりました。

平成16年10月13日、地震調査研究推進本部の文章では、出水断層は出水山地の北西に沿って、北東から南西に向かって熊本県水俣市から鹿児島県出水郡野田町へと延びる長さ20キロメートルの活断層帯で、活動した場合にはマグニチュード7程度の地震が発生すると記載され、本断層帯は今後30年間に日本国内で地震が発生する確率が高いグループにあると指摘しています。

地震が引き金となり、山津波の発生、水脈の切断、水流の変化、水質の変化、汚濁水の発生、湧水量の変化、農業用水、生活水に関わる水環境の変化などを予測出来ない状態が発生することを想定します。

19年12月18日には、熊本県民交流館パレアにおいて、熊本県主催、財団法人熊本県建築住宅センター講演会、震災に備えた耐震対策のすすめ、布田川日奈久断層が引き起こす地震について、いつ起きてもおかしくありませんと表現しています。

自然災害の中で予測出来ない状態で、大きな被害をもたらすのが地震です。地震による液状化現象が発生し、施設の破壊等により集積した産業廃棄物が流出した場合、河川周辺に及ぼす被害、八代海まで及んだ場合の漁業被害、沿岸被害等にどのように対応するか、環境の変化を具体的に説明する必要があると考えます。

熊本県は八代海、有明海の再生事業として多額の金額を投入し、沿岸漁業の活性化に着手したばかりであり、私達住民はどうなることが不安であります。災害時における民間企業の緊急対応企画書、自主防衛人員配置企画書等があるべきだと考えます。

次に、資金環境と自然担保について意見を述べたいと思います。企業がこの事業に失敗した場合、熊本県と水俣市が何らかの形で施設の維持管理費を県民の税金で賄うことがあってはならないと思います。これからの企業は、最終責任を担保することが一つの条件だと考えます。企業は自然環境を維持出来ると認識しているようですが、長年里山として住民と深い関わりをもった山林は、放置したままでは機能を失い、再生出来なくなるのです。

人間が手を入れることによって自然環境を維持し、里山との共生が今日まで続いてきたのは、ここに住む人達はその公益性を熟知していることを忘れてはならないと思います。

企業が自然環境をどのような形で担保できるのか、住民に説明する義務があると思います。私達住民の不安材料は、事業の頓挫、資金不足による倒産等が懸念されます。事業に失敗した場合の維持管理費を、住民が管理する団体に担保提供を行うと共に、毎月積立金を行い、私達住民が子々孫々まで安心安全に生活出来るように、企業と住民が合意しなければならないことが必要だと思えます。

この事業を行うには、国の基準を達成することが必須条件ではありますが、科学と物理をもってすれば数値上の基準は達成できると思えます。自然環境の維持は、そこに住む動物達が知り得る生態系であり、人間が侵入することにより破壊されることを恐れているのです。動物が、人家近くまで徘徊するのは自分達の世界をこれ以上侵さないでくれという警告です。人間の予測を遙かに超えるのが自然の力であり、人間は無力であります。国の法的基準は変化することがあります。地球温暖化に伴い、二酸化炭素を温室効果ガス、排出抑制、京都議定書などの施行など、国際基準の変動に伴い、見直しをされることが予測されます。今は、国の基準がどう変動するのか予測出来ない状態にあると思えます。

生活環境が万全であるという保証は数値をもって基準としてあるようですが、これでいいという曖昧な数値ではなく、安心出来る数値が必要だと思えます。不透明な点は、モンテカルロ方式をもって説明し、どのように変化するのか、CG映像等により住民が理解しやすいように、説明責任を果たすことが企業の課題でもあると思えます。

さて、最後になります。将来には国の基準の他に熊本県としての基準をつくり、建設予定地の市町村においても新たな条例をつくり、長期にわたり検証し、地域住民が子々孫々まで安心して暮らせる環境を提供することが企業の永久責任だというふうに考えます。

私達の住む熊本県は、熊本県民共通の財産だと認識しております。企業は書面をもって行政を説得するのではなく、企業は地域住民とよく話し合い、理解を深め、そして住民の意見を反映する方向で協議をすることを強く希望いたします。

【公述人4】

私は日本野鳥の会水俣支部の皆さんと共に、クマタカの調査に参加しています。

管理型処分場予定地周辺には絶滅危惧種のクマタカやサシバ等希少動物が生息しており、処分場が建設されれば絶滅に追いやられる可能性が高く、この計画を阻止するためクマタカに絞って公述します。

1. IWDはクマタカの調査地点を5ヶ所設置して行ったと言っておりますが、まずこの調査地点についてです。

クマタカの主たる行動圏は芦刈川両岸であると言っています。ここが行動圏であることをIWDはどのような調査で確認したのでしょうか。IWDの調査地点では谷は見渡せません。更にクマタカの行動圏を掴むためには環境省の猛禽類の保護の進め方にあるように、見通しのよい複数の調査地点に調査員を配置しなければなりません。この5つの調査地点では、空の一部は見えたとしても、クマタカの全体の行動圏を掴むことは困難です。これは現地の地形を見にいけば誰でも確認出来ることです。

次にIWDは、調査期間中46日間クマタカが飛んだことを確認し、うち一回だけ事業実施区域周辺を飛んだと述べています。まず46日飛んだといいますが、どこをどのように飛んだのか、すべての飛翔図を出すべきです。

次に水俣市の調査では昨年の約6ヶ月間で18日飛び、内事業実施区域周辺を7回飛んでいます。何故このような違いが出てきたのか。考えられるのは、飛んだことを見逃した、意図的に記載しなかった、もう一つ大事な点は、事業実施区域周辺に飛んでこないようにした可能性がないかということです。

昨年、日本自然保護協会会員の方と一緒に、水俣の処分場予定地周辺を廻りましたが、調査結果の違いはここにも原因が考えられると指摘されておりました。

また私は先日、球磨郡相良村の川辺川のクマタカ調査をされた方に現地を案内していただきました。川辺川では国土交通省がコンサルタントに依頼し、クマタカの調査をしたそうですが、その調査は事業対象地域に調査地点を置き、人間を怖がるクマタカがその地域に飛んでこないようにしていたそうです。これは国土交通省の資料を閲覧する中で明らかになったものです。

この飛んだ記録の違い、この解明なしに次の手続きは前には進まないと思います。

水俣市はクマタカの行動圏、営巣中心域、営巣期高利用域、非営巣期高利用域などが解明出来るような調査地点を設定し、詳細な調査を実施しております。これを待つべきです。

2. ところでクマタカはどのような所に生息し、どのようなものを食べて生きているのでしょうか。

環境省の資料によれば、クマタカの生息環境は森林地帯であり、山地の中下部に営巣可能な大きな木のある所とされ、特に急斜面は造林や様々な人間の開発の手が入りにくく、クマタカの飛翔に役立つ上昇気流が発生しやすい所で営巣木が作られているというふうになっています。平均では1,500~2,000ヘクタールが行動圏面積、餌はその森林に生息する様々な小動物でノウサギ、キジ類、ヘビ類の3グループが大半を占め、テン、イタチ、ネズミ類、鳥類が主な餌だそうです。

私はIWDが準備書で出してきた現存食性図をもとに、処分場周辺の半径1,650メートルの円の中でカシ、シイなどの木の面積はどれくらいか、市役所の農林水産課で面積を出してもらいました。多くは杉、ヒノキなどの人工林で、カシとシイの林は74ヘクタール、この円の面積が855ヘクタールですから、7.6%しかありません。なおこの円の中にクマタカの営巣中心域も含まれていますが、約8%しか主な餌場となる森林はないということです。この比率は営巣木を中心として、森林の面積を計測しても、餌場として活用出来る森林面積はほぼ同じ割合でしょう。

ところでさっきも述べられましたけれども、川辺川の藤田谷という所の自然環境はどうか。山の木の約60%がシイ、カシ、ナラなどの雑木林でした。

そして日本自然保護協会も一緒にまとめた報告書によれば、このクマタカの行動圏面積は、繁殖に成功した1998年には1,350ヘクタール、つまり餌場の森林が約60%もある藤田谷でも繁殖するには1,350ヘクタールの行動圏が必要なのに、森林が概ね8%しかない水俣で繁殖するにはどれくらいの行動圏が必要なのか。IWDが調査した年にも水俣市の昨年の調査でも幼鳥が確認されています。幼鳥がいるということは、幼鳥と親鳥の餌を確保しなければなりません。

水俣では環境省の資料の平均面積以上の、そして川辺川の藤田谷より広大な行動圏がないと繁殖は出来ないと考えられます。環境省の資料では、滋賀県では2,600ヘクタール、奈良県の事例では3,500~4,800ヘクタールの行動圏が必要であったと述べています。

このように地形や自然環境や餌の量等によって、行動圏の広さは変わります。IWDが主張する営巣中心域から1,500m離れているから、クマタカの行動圏ではないというのは

まったく根拠がありません。

次に営巣期高利用域についてです。水俣市の調査では、クマタカがIWDの事業実施区域内を多く飛んだのは6月、7月、8月、9月です。何故この時期が多いのか。クマタカは4月下旬から5月下旬に孵化し、孵化後約75日間程度で巣立ちすると言われていました。巣立ちの後も当分の間は親から餌を貰って成長するため、雛の成長に必要な餌をIWDの事業実施区域周辺に捕りに来たと考えられることです。

この証明も水俣市の詳細な調査が必要です。県はこの調査を待つべきです。IWDの準備書では、行動圏、営巣期高利用域、非営巣期高利用域、餌場、求愛行動など、年間を通じたクマタカの生態、実態が分かりません。

詳細な調査資料があるというのなら、直ちにそれを水俣市に公表すべきです。それが公開されないままで次の手続きに移るとしたら、県の責任は厳しく問われなければなりません。以上、管理型処分場周辺予定地周辺に生息する絶滅危惧種のクマタカについて述べました。

クマタカの生息は全国で約1,000羽くらいと言われ、繁殖成功率は三重県の調査例では34%、広島県の調査例では17%と年々下がっており、この低下はそのままにしておくと絶滅に繋がると警告しています。また、クマタカの営巣期高利用域、非営巣期高利用域とも何年にもわたって大きな騒音を発するような大規模開発事業など、広範な長期にわたっての影響が及び、環境を変える行為は1年の内どの時期であっても行うべきではないと言っています。水俣に住む絶滅危惧種の保護のためにも、今回の計画がストップするように熊本県の賢明な歴史に残る判断を切望します。

【公述人5】

『健康友の会』の事務局をしています。『健康友の会』は健康づくりを中心に、いつまでも住み続けられる町づくり課題を地域で実現させるために活動をしている組織です。特に社会的に弱い立場のお年寄りや障害者、子どもに対して住みやすい環境を作っていくことだと考えています。

私達が目指していることから見ても、今水俣に起こっているIWD東亜熊本が建設を進めようとしている産廃処分場はとても許されないことだと思います。私は以下3点について、問題を整理してみたいと思います。

一つは、建設計画地、場所の問題です。二番目には、産廃処分場への搬入路、三番目には、汚水が地下に漏れないように敷く遮水シートについてです。

先に出された3万2,000通あまりの住民意見書に対する事業者の見解書をひと通り読んでみました。意見に対する見解では、法をクリアしたならば、場所が水俣市民の水源地であろうと、どこでも建設していいと事業者は思っているのでしょうか。事業者は国が決めた規制値よりも厳しい自主基準の設定などで、可能な限り水質への影響低減を図ることが出来るとしています。市民の健康を脅かす人道上の問題と考えます。例えば水が国の排出基準内であろうと、上水道水源としては使えなくなることは明らかだと考えます。事業所に建設許可を与えないで欲しい旨を知事に訴えてください。

二番目に、搬入路の問題です。市民のたくさんの方から意見が出されていますが、県道117号線は住宅密集地であることと道幅が狭く、しかも通学道路であり、騒音、交通渋滞など危険です。予備ルートになっている袋方面からの搬入ルートも問題です。もし、通学中の生徒が、交通事故に遭遇したならば、誰が責任をとるのでしょうか。許可を与えた県が

全責任をとることが出来ますか。今の搬入量でしたら当然起こり得ることだと思います。

三番目に遮水シートについてです。この事についても事業者の見解によれば、シートを二重に敷くとか破損を検知するセンサーを付けるだとか、もっともらしいことを述べています。不等沈下や地震などの自然災害、またシートの継ぎ目など耐用年数が過ぎたら必ず破損するものと考えます。形あるものはいつか壊れます。

もう一つは、予定されている処分場は15年間で終わるとしており、水質検査及び遮水シート修復は廃止手続きを行うまで実施するとしています。問題はその後です。私達が一番危惧していることは、今すぐには問題がなくても、20年先や30年先にどんな問題が生じるか、誰も分かりません。

多くの市民は、子ども世代、孫の代にこの美しい水俣を残していくことを願っています。法をクリアすればどこにでも建設していいというのは間違いです。今計画されている処分場には、絶対に許可は与えないで欲しいと思います。

私はこの産廃処分場建設に命をかけて阻止することを決意します。

【公述人6】

私は二点について意見を述べさせていただきます。

まず一点は、搬入道路についてであります。搬入道路の計画として国道3号線から県道117号、水俣出水線を通りまして農面道路を通り、小田代から市道八ノ窪・湯出線を通る計画となっております。

私達の地域は市道八ノ窪・湯出線に沿って、野川・長崎・茂川・木臼野地区があります。この4地区の道路は一車線部分と二車線部分とがありますが、一車線地区は野川地区と茂川地区から木臼野地区までの間で、一車線地区は現在道幅が狭く、カーブの箇所が多くて危険であります。一般車両同士が離合する場合でも、一方の方が広い所に停車して離合をしなければならぬ現状であります。特に大型車と一般車両とが離合する場合は、一般車両の方が広い所に移動し、停車して離合する現状であり、大変であります。

事業者の見解は実際には大型車を走らせていないが、森林等による大型車の通行で確認しており、その影響はないとしております。しかし、現在の状況を見ますと、1日10トントラックが100台以上も通ることになれば、その地区に住む地区民は今までのように道路を歩くことも出来ず、また一般車両も大型車と会う度に広い所に移動して離合することになります。目的地に着くまでの時間も掛かるようになり、大変なことになります。このような状況になっても、影響はないと言えるでしょうか。その影響は大変大きいものと思われれます。

また、道路端に住家のある人達は、毎日10トントラックが100台以上通ることになると、騒音、振動等の発生が生じて、現在静かで環境の良い地域であります。環境評価に及ぶ影響が生じてまいりまして、生活環境は急変すると思えます。このような状況になることを思えば私達は恐怖を覚えます。したがって私達地域の住民は、この産廃処分場の建設については絶対反対です。

そこで県にお願いをしたいのですが、許可権をもつ県はどうか水俣市、水俣市民の事を今一度真剣に考えていただきまして、この産廃処分場が建設されないように努力されたいことをお願いいたします。

次に二点目として、交通量及び交通騒音の調査について申し上げます。

私達の地域での交通量及び交通騒音の調査は、木臼野地区の産廃処分場建設予定地の近

くの交通量の少ない住家のない所、いわゆる負荷の掛からない所で実施をされております。そして、環境に影響はないとされております。これには私達は理解出来ません。交通量・交通騒音の調査をする場合は、住家があり、交通量の多い所で調査するのが本当だと私は思います。何故なら交通量の少ない住家のない所で調査しても、環境影響評価ははっきり出てこないと思うからです。私達の地域は静かな所であり、市道八ノ窪・湯出線沿いに野川・長崎・茂川・木臼野地区の多くの住民が生活しております。毎日10トントラックが荷を積んで坂道を通ると、交通騒音・振動によって生活環境に影響が出てきます。したがって環境影響評価をはっきりさせるために、私達の地域での交通量と交通騒音の調査は住家のある、交通量の多い長崎地区の中央地点で再調査を是非行って欲しいと思います。

【公述人7】

私、以下三点について意見を述べさせていただきます。

一点目は、搬入道路周辺の影響についてであります。まず、交通事故の危険性について平町通りは勿論、茂川から現場までの道路は狭隘で、カーブの箇所もあり、大型車の離合が困難で通勤・通学にも支障が出ると懸念されます。特に交通事故の危険性があるにも関わらず、その影響はないとしているのは、納得出来ません。

次に搬入道路による騒音、振動についてであります。事業者が実施した交通の調査は江南町と処分場入口の二ヶ所であり、いずれも負荷の掛からない平坦地で実施されています。事業者の見解は実際に大型車両を走らせていないが、林業等による大型車の通行で確認しており、その影響はないとしています。江南町から処分場予定地までは標高の差が約300メートルあり、また搬入道路周辺には平町、江南町、小田代、野川、長崎、茂川、木臼野地区の多くの住民が生活しています。この坂道を満載した大型車がエンジンを吹かして通行するのに影響がないというのが理解出来ません。今は江南町から処分場予定地まで大型車両はほとんど通らない静かな地域であり、その静かな地域を求めて移り住んでくる人達もいます。処分場ができた場合、住民の生活環境は急変します。その事について全く触れてはいません。また、処分場ができた場合は、被害を受けるのは人間ばかりではありません。搬入道路周辺には、大型の規模の畜産農家もあり、騒音、振動、排気ガス等による家畜の成育被害も発生します。調査をしたという林業関係の車は、山の上から木材を積んで市街地へエンジンを吹かすことなく下りていくのに、この事をもって影響がないというのは全く無責任ではありませんか。

第二の目的について、風評被害についてです。事業者の見解は、現在、市の処分場下流の農産物への風評被害はないので、厳しい基準で実施することで影響はないと言っています。被害がどういうものか事業者は全く分かっていない。かつて水俣は水俣病の発生があって、それと全く関係のないみかんやお茶などの農産物が売れなくなった時期もあります。その後市民がどれだけ苦労し、やっと今の状態まで来たかと思うと、残念でございます。憤慨せずにいられません。また、今回の計画はその場所、騒音の大きさからも農産物だけではなく、住宅の新築や飲食業などの市全体の衰退につながる事が必定であります。

三点目はIWD東亜熊本に、この水俣に最終処分場を計画したことについてです。県が事業主体となる処分場は、県は、県内候補地の中から水俣は適当ではないとして、いち早く除外したはずであります。それにも関わらず、IWD東亜熊本が水俣に計画したことについて、すべての事に影響はないと一刀両断に切り捨てているわけです。会社の精神、誠意を疑います。

また、県は、県が事業主体となる処分場については、水俣は適当でないとして、その候補地から除外した経過からも民間事業者が実施する事業を許可することは、条理に合わず、県への信頼は全く失望することになります。

特に以下のことについて、声を大にして申し上げたいことがあります。許可権を持っている県は、水俣病を今一度真剣に考えて欲しいと思います。チツソは当時、法規制に違反していなかった筈です。にも関わらず、悲惨な水俣病が発生し、半世紀が過ぎた今でも完全解決は出来ていません。国、県はその責任を今も問われ、国・県・市・市民その他の多くの人達がどれだけ苦労していますか。そのような経緯からも、県は水俣病の轍を踏むような事業を許可することは絶対にすべきではありません。万が一県が許可をして、市民に被害が発生した場合、水俣病以上に全市民、子々孫々あげて県に対し、その責任を、補償を追求していくことを申し上げます。

【公述人8】

今日は、私は栄養士会の代表としてまいりました。産廃が水俣に出来るということを聞きまして、大変残念に思っております。というのは、水俣は先程言われましたように水俣病という大変な思いをしてここまでまいりました。それなのにまた産廃、私達市民の苦労は、県・国分かっているのでしょうか。

私達は、子どもの時に水俣病というものを見てまいりました。通学路の水俣側に大きいボラの魚が浮かんでいるのも何べんも見ております。そういう水俣の水が汚染されて、そういうことが起きるといことが分かっている、どうしてまた産廃を作るのでしょうか。

国の基準が、さっき言われたように、ちゃんと法律には則っております。水俣病が起きる前もそうでした。ちゃんと法律には沿ってまいりました。勿論原因企業の水俣のチツソもそういうことが起こるとは思っていなかった、無機水銀だったそうです。だけど、環境は変わります。その無機水銀が有機水銀になって水俣病を発生して、50年です。皆さん。私は小学生でした。もうこんな年代が高くなりまして、子ども、孫のおる歳になってまいりました。それでもまだ水俣病は終わりません。それなのに一番大事な水を、それも水俣の一番の水源地に作ろうという、そういう考え方を持っていらっしゃる方がいらっしゃるといのは、大変残念なことです。

私達栄養士は子ども達の健康、家族の健康、皆さんの健康を守るためにいろいろと食生活の指導をしております。けれども一番根本の水が汚染されたら、私達の指導も何にも役に立ちません。いくらいい野菜を使い、いい料理を作り、美味しく作っても、その水が駄目だったらどうですか、皆さん。食べられますか。喜んで食べていただけるのでしょうか。そういうことが起きるのが事前に分かっていることをどうして行うとするのでしょうか。

私達は、栄養士でありますけれど母親です。子どもの健康を一番願っております。その健康が損なわれることを私達は今、県に阻止していただくようお願いするのが親として、次の子ども、子孫のためにしなければいけないことだと思います。

今世の中では食育ということが言われております。食育以前の問題です。水が汚染をされるといことは。家で今母親がご飯を作りません。子どもが個食です。いろいろな問題が起きております。だけどその個食にもお水は飲まなきゃいけません。人間生きていくために水を飲まない人はいないと思います。水がなければ生活出来ません。生きていけません。その水が一番の水源地である、山の上に作ろうとしております。それでいいのでしょうか。

ここで私達が反対をしなくて、どこで反対をしますか。水がいかに大切かということは、砂漠に行ったら分かると思います。水がありません。汚染される前にまず水がないんです。ただ私達水俣には本当に綺麗な水がありまして、私の地区には水道が来ておりません。上水道がありません。井戸水です。それでも十分美味しい水が飲めます。夏は冷たくて冬は暖かい水です。浄水器もありません。こういうエコ生活が出来る水をどうしてこういう産廃という、どこかに作らないといけないんですよとおっしゃった方もいらっしゃいます、それでも、もう水俣にはありません。

水俣は皆さん、私の若い頃は、よそにちょっとおりましたけれども、「お宅はどちらの出身ですか」「九州ですね」「はい、熊本です」「熊本のどちらですか」「出水の隣です」水俣と言えませんでした。何故ですか。水俣はこういう奇病があるんだという、そういう実際の中にあつたからです。そういう思いを私達の子や孫にさせてはいけません。ですから、私達は栄養士として食は勿論大事です。ただ一番根本の水がいかに大切かということを県の知事さん以下に分かっていただきまして、許可を是非しないで欲しいという願いを持っております。

私達は、水俣病という大きい教訓をもっております。誰も出来なかった経験です。それを産廃で二度とやってはいけません。そう思っております。これには私達市民、一人一人が力を合わせてこれの阻止をするしかないんです。

誰かがやってくれるだろう。いや、いつかは止まるだろう。止まっておりませんでした。私もここに出るまではもう止まるだろうと思っておりました。だけど、やっぱり皆の力を合わせないと何でも出来ないんです。1人の力では出来ません。1人より2人、2人より10人、10人より100人、100人よりも1,000人、水俣市全員の力が必要なんです。是非こういう食に携わるものとして、一番基本的な水を守ってもらいたいと思います。

皆さん、是非力を貸していただいて県を動かしましょう。国を動かしましょう。

言葉足らずで本当の、普通の主婦がこういうことを言ってもなかなか力が出ません。是非皆さんの力で助けていただいて、将来のある子ども達のために、美しい郷土、リサイクル事業を推進している水俣を盛り上げていきたいと思っております。よろしくご協力をお願いします。

【公述人9】

地質について意見を述べさせていただきます。

県の公共関与による産廃施設建設の際、「用地選定の要件の中に窪地である事が含まれている」とお聞きしました。そこで、IWDが計画しているあの木臼野、長崎地区はどのような土地であるのか、産廃施設を作るのに適した場所であるのかを知りたいがために、先日水俣高校の先生にご同行いただいて、特に湧水の多い湯出川沿いの急斜面と周辺地域を歩きながら計画地周辺の地質について教えていただきました。その上であの計画地は、まず産廃処分場に適していないと申し上げます。

今回私達が歩いたのは、計画地の北東側斜面、湯出川沿いの標高約100m～150mあたりの所です。その斜面には、過去に何度か土砂災害の起こった形跡が残っていて、広い範囲での崖崩れの跡や何箇所かは土石流によるとみられる土石が斜面に突き出していたり、地滑りによる傾いた大木なども見られました。先生のお話によると、計画地周辺の地質は、大きく分けると基盤の四万十層の上に肥薩火山区と呼ばれる火砕流堆積物や溶岩、火山灰、土石流堆積物などが複雑に重なる層があり、そして頂上部は、安山岩溶岩が全体的に平ら

な面を形成する台形型の層で成り立っています。この頂上部の安山岩溶岩の層にいくつもの板状節理や柱状節理が発達していて、この割れ目から水が浸透し、地下水圧によって薄板状の破片や巨大転石が崩落し、土砂災害を引き起こす転石となるそうです。実際に平成15年の宝川内土石流や深川新屋敷の土砂災害の起こった場所が、この台地と同じ地層であり、災害の原因は同様のメカニズムによるものだったそうです。自然災害の起こる危険性のあるこの台地の標高300メートルの所に、約30メートルも掘り下げる掘削工事を行うということですから、工事による人的災害も懸念されます。このような災害の危険性に対して潮谷知事は、方法書に対する知事意見の中で防災計画の必要性を指摘されていました。が、しかし、IWD側からその後もこの防災計画は示されておりません。計画地内には法律に定められた災害発生危険区域が多数存在し、準備書によると「計画地の北東部の一部を除いて、土石流危険渓流、計画地南部が『崩壊土砂流出危険箇所』、湯出川の両岸に『急傾斜地崩壊危険箇所』が点在する。周辺には日添下流に『砂防指定地』、北北東に『土砂流出防備保安林』が指定されていると」明記されています。また、これは「自然災害を未然に防ぐことを目的とした法律に基づいており、指定箇所における一定の行為を禁止制限しています」とも書かれています。一定の行為とは、重機を持ち込んでの3年間にわたる工事や、この最終処分場計画そのものも含まれると推測いたします。

また、事業者の見解書の記述には「災害危険箇所の指定が、方法書策定後に大きく変更され指定等かけられたので、地質などの調査を十分と行うとともに、関係各課との協議等を行いながら、災害等の危険のないように施工を行います」とあります。この記述では、方法書を策定した後は変更された危険箇所の指定に対して、新たな地質調査や、工事での影響を検討していないということだと思えます。早急に必要な地質調査と工事による災害危険区域への影響の評価を行うよう、県にご指導を願います。地質の一点に限っても環境への影響は多大です。正確な環境影響評価と防災計画の提示を企業側へ指示してくださいませよう、要望もいたします。

最後に私は、ふるさとの自然環境・命の水を守りたい一心です。県の担当者の皆様には、県民の立場に立たれ、県民の安心・安全、健康と財産を守るという基本理念のもとに、あの場所が適所であるかどうかをご再考いただきたいと願っております。

【公述人10】

私は宝川内に住んでいます。只今から、私はIWD東亜熊本が水俣市長崎地区に計画している、最終処分場事業の環境影響評価準備書に関わる環境の保全の見地から、災害・防災について意見を申し述べさせていただきます。

私の住む水俣市宝川内は5年前、平成15年7月20日に梅雨前線からもたらされた豪雨により、土石流災害が発生いたしました。その際、水俣史上始めて以来と言われる大災害となり、死者15名、重軽傷者6名、それに全壊家屋13戸、半壊家屋3戸という甚大な被害が起きました。また、湯出・新屋敷地区でも死者4名、負傷者5名、全壊家屋4戸という大きな災害が発生しております。私はこの災害の被災者として、実際に体験した者として、考えられる災害発生の要因が最終処分場が計画されている長崎地区と地形、土質、気候、風土においても類似点が多い点に、大変心悩まされております。

九州では年間雨量の3分の1が6月から7月に集中します。大陸からの温かい湿った空気が、梅雨前線に流れ込みやすい地理的な要因に加え、九州には三本の雨の通り道があると言われております。その一つが鹿児島県甕島から九州山地を斜断し、大分県佐伯郡に向

かう線、これが甌島ラインと言われる雨の通り道でございます。2003年、水俣と、1997年、平成9年7月に死者21人が犠牲になった出水市針原は全くこの甌島ライン上にあります。

水俣は八代海に面していて、近くに甌島があり、今回水俣の5年前の豪雨は西側からの湿った空気が甌島にぶつかって積乱雲が発生し、その雲が水俣に大雨をもたらしたものであると学者は言っております。ことに最近、地球の温暖化により雨が降りやすい気象環境を伴っていると言えます。専門家でも集中豪雨や土石流がどこで発生するかは、今の観測技術では予測が難しいと言われております。このような気象状況に加え、火山灰地質が多い水俣では、土石流などの土砂災害の恐れが大変高いと思われまます。

まず一番目に、処分場計画地周辺は災害発生危険地域に指定されており、また土石流発生の後、崩壊地形が見られ、土砂災害が発生する可能性が非常に高いということです。

二番目に、宝川内集地区は、これまで災害発生の可能性は少ないと思われてきました。しかし、最近の雨の降り方は集中的に豪雨となる、極地的に発生する災害は最近の本当の特徴でございます。処分場計画地は集地区と同時に発生した新屋敷地区と近接しており、水俣でも雨の多い実線上に位置していると思います。最悪の事態を想定して既存の災害発生箇所の詳細な調査をし、今後災害が発生しそうな箇所の調査検討をすぐにするべきであるかと思ひます。

三番目に、処分場計画地付近がなだらかな丘である点も集地区の裏に位置する矢城山と似ており、豪雨の際、雨水が大変溜まりやすく貯留しやすいという点でございます。集の土石流は矢城山に貯留した水を、集の集落から約1.7km上流の斜面において、斜面崩落崩壊が発生し、川を堰止め、それがダム化し、10万 m^3 と推定される土砂が土石流となって集落を襲ったものでございます。その結果が死者15名、全半壊家屋16戸の被害をもたらしたものであります。

四番目に、処分場建設に伴う森林伐採による災害発生の危険性も十分考慮すべきであり、人智の及ばない大規模な自然発生の可能性も否定出来ません。山頂に人工的に30mもの穴を掘り、8万3,000 m^3 を掘削し、埋立容量は203万 m^3 と言われております。掘った土はもろく崩れやすいものです。極地的な大雨が多い昨今、埋め立てた産業廃棄物中の有毒物質が雨水、又は処理水によって浸透し、湧水を汚染したり、河川、鹿谷川あたりへ汚染水が流出することも大いに考えられます。下流の人家の人達の影響も大変大きいと考えられます。下流の人家と人家の飲料水が汚染された農業用水として使用不能になるなど、その影響は大変大きいと思われまます。

五番目に、廃棄物を収容する管理型処分場は、遮水シートなどで地下水と汚染水を隔離し、排水は処理施設を経て川に流されるようになっております。遮水シートで完全に遮断することは不可能だと考えます。継ぎ目の施工性と時間的な耐久性の問題が残るからであります。埋めて放置したゴミが永年の間に無害化したというデータはどこからも出てきていません。絶対安全はあり得ないことで、一旦埋めたゴミは、次の次の世代まで地中に埋められた地雷のようなもので、いつまでもこの市民の心配の種となることが予想されます。

六番目、最終処分場計画地の下流に、水俣市の上流、上水道貯水池があります。多くの市民が飲料水、家庭用水として利用していることから、湯出川の上流水が汚染されることは絶対に避けなければなりません。土砂災害の起こりやすい立地条件から見ても、また下流に人家があり、飲料水として使用していることから、環境問題に必死で取り組んでいる水俣にとって、動植物の生態系に大きな影響を与えるこの最終処分場は絶対に安全はあり得ないし、埋立終了後の安全保障はありません。よってこの地で最終処分場の建設は不

適当である、直ちに計画を中止すべきであると私は考えます。

【公述人11】

私は水俣市小津奈木に住んでいます。私は、IWD東亜熊本の作成した準備書及び見解書は、調査や現場試験、観測等が不足しており、更にそれらの結果についても検討不足であり、もっと詳細な調査や試験等が必要であることを述べたいと思います。

IWD東亜熊本は、準備書作成段階で地質調査を行っております。地質調査は、その場所が産廃処分場建設地として大丈夫であるか、適当であるかという処分場の適否を判断する重要な調査の一つであります。詳細な調査、検討を行い、その結果をもとに処分場建設としての適否を判定しなければなりません。

しかし、まず地表での地質の分布状況を把握するための地表地質等、地質調査自体、調査不十分です。見解書では露頭が少ないのでルートマップを作成していないと述べ、地表地質調査結果をまとめたルートマップを作成していません。現地調査で確認した地層の写真も全く公表していません。どこでどのような地層を確認したのか。例えばIWD東亜熊本が盛んに主張する、西に10度前後で傾斜した地層構造であるという根拠となる場所を確認しようとしても、私達には場所は分からないようになっています。これで調査を行ったと言えるのでしょうか。

再度地表地質調査を行わせ、ルートマップを作成させ、写真を掲載し、結果を公表させるべきです。そうしないと私達はとても地質調査を行ったとは納得出来ません。

次に地下の地質状況を把握するためのボーリング調査ですが、83ヘクタールという広大な地域に、処分場を含めて調整池や道路など様々な構造物を作るのに、わずか16本のボーリングしか行っていません。わずか16本のボーリングで、複雑に火山岩が分布する処分場計画地83ヘクタールの地質が把握出来たとはとても思えません。地表地質調査結果では、露頭が少なく、ルートマップも作成出来ないと述べており、それならばもっとボーリングの本数を増やし、詳細な調査を行うべきです。

また、IWD東亜熊本は、処分場計画地内に断層があることも確認しており、その断層は活断層の可能性が高く、その断層の性状を把握することを含め、あと20数カ所はボーリングは必要ではないかと私は思います。また、ボーリング掘削深度ですが、30m以下のものが多く、山の尾根部に建設する処分場としては不十分な深度です。基盤岩である四万十累層群を確認するまで、また大森地区の湧水との関連性を把握するためにも200m以上のボーリングは数本は必要です。

次に、地質平面図及び地質断面図についてですが、IWD東亜熊本は調査不足及び火山岩に対する認識不足のため、おかしい図面で明らかに間違った図面です。もっと詳細な調査、あるいは地表・地質調査及びボーリング調査を行い、作り直すべきです。また、IWD東亜熊本が作成したそれらの地質平面図及び地質断面図ですが、断面線と位置と長さ、断面線の位置及び長さが一致していません。平面図と断面図が一致していません。更におかしいのが、平面図と断面図の縮尺が一致しないことです。

私がボーリング掘削深度をもとに算出したところ、 - 断面では縮尺は2,157分の1程度。 - 断面では2,114分の1程度、 - 断面では2,200分の1程度。 - 断面では4,300分の1程度という非常識な縮尺になっています。地層の境界や地下水の位置など、どの深度にあるか知りたくても、また、地下50mの位置がどこにあるか知りたくても簡単には出せないような状況になっています。常識はずれも甚だしい図面だと思えます。

その他にはボーリング調査と並行して岩盤の透水性を把握するための現場透水試験や、地盤の強度を把握するための標準貫入試験を実施しています。現場透水試験はわずか8ヶ所でしか実施していません。処分場計画地には、数枚の安山岩溶岩をはじめ凝灰角礫岩、凝灰岩、砂岩、頁岩などの地層が分布しております。また、場所、深度によって風化に大きな違いが見られます。また安山岩溶岩は、場所によって亀裂の状態も様々で、小石上に砕けていたり、あるいは開いた亀裂があったりして亀裂の状態も様々ですが、現場透水試験はわずか8ヶ所でしかやっていません。わずか8ヶ所の試験でこの地域の透水性が把握出来たとはいえませんが、あと数10ヶ所で現場透水試験は実施し、データを収集して対策を本気で検討しないと汚水が漏れた場合、大変なことになります。

標準貫入試験は、地盤の強度を把握するための重要な試験です。構造物を設計する場合の重要な基礎資料になりますが、この試験については準備書には全く記載されていません。3月の事業者説明会以後にIWD東亜熊本から提出されたボーリング柱状図によって、実施したことが始めて明らかになったものです。その結果を見ると、安山岩溶岩は風化がかなり深くまで進行し、かなり脆く柔らかくなっています。

例えば、ボーリングBの8孔では地下41mまで柔らかく脆くなっており、指で押すと簡単にへこむような軟弱地盤を確認しています。しかし、その上に数10mもの廃棄物を積み上げる予定になっています。勿論地盤沈下を起こします。それも場所によって、沈む割合が異なる不等沈下を起こします。これによって遮水シートは破損し、汚水が漏れてしまいます。果たしてこのような軟弱地盤の上に処分場を建設して本当に大丈夫なんでしょうか。不等沈下を起こすような場所に処分場を建設すべきではないと思います。

その他に処分場計画地には、断層があることがIWD東亜熊本の調査でも分かっています。IWD東亜熊本は盛んに古い断層であると主張し、活断層であることを否定しています。しかし、活断層ではないというその根拠は不十分です。分布する地層の年代からいうとその断層は活断層になり、処分場内に活断層が存在すると処分場建設としては不適切となる重要な問題です。地震等によって地盤に歪みが生じやすく、遮水シートは破損し、処分場の汚水が漏れるばかりでなく、廃棄物の重みも加わり、処分場周辺の斜面崩壊が起こり、周辺の住民に被害を及ぼす可能性が非常に高くなります。断層の分布位置を始め、その性状を把握する詳細な調査が必要です。それよりも断層が存在する場所での処分場建設は行うべきではなく、避けなければなりません。

以上のようにIWD東亜熊本が作成した準備書では地質に関連した調査、解析、検討が非常に不足しています。

再度申し上げますと、1. 地表・地質調査をやり直すべきです。2. 追加のボーリング調査を行うべきです。3. 地質平面図、地質断面図を見直すべきです。4. もっと多くの場所で現場透水試験を実施すべきです。5. もっと多くの場所で標準貫入試験を実施すべきです。6. 断層調査を詳細に行うべきです。このように問題を山積みしている場所に処分場を作ること自体大きな問題です。

また、熊本県は、IWD東亜熊本が提出したデータが正しいかどうか、県自らきちんと調査し検証しなければならないと思います。

【公述人12】

今日ばかりは私は命をかけて、出てやるぞというふうな気合でもって出てまいりました。私達は、子孫のために永久に安全な地域を確保する義務があります。作って数年で迷惑

な事故を起こすことも考えられます。10年、20年、50年先に影響が出るかもしれません。産業廃棄物最終処分場を私達の生活する上流に作ることは断じて了解することは出来ません。

平成11年、筑紫野市の産業廃棄物最終処分場では、硫化水素ガスにより2人が現場で即死、1人が後で死亡する事故が発生しました。この事故の後、市民が動きだし、福岡県庁前で800人、バス11台行動を行いました。平成14年12月、福岡県知事が謝罪しました。水俣でも最終処分場の下にある湯出地区をはじめ、水俣市全体が山の水俣病事件となってまき起こるかもしれません。

海の産業物、水銀は百間埋立地チッソ工場、八幡プールの埋立地には水銀が地雷のごとく、時限爆弾のごとく眠っています。水銀は元素ですから、未来永劫に消えることはありません。非常に危険です。水銀は毒です。

熊本地方気象台は、地震の歴史を熊本県の気象100年として作っています。よく見ると、危険なことがよく分かってきます。気象の100年の中に、大正5年12月29日6時41分、熊本県南部マグニチュード6.1、水俣佐敷地方がひどく、数日間に数十回の地震があったそうです。石垣崩壊、壁、田畑の亀裂の被害があったそうです。昭和6年12月21日14時47分、八代海マグニチュード5.5、大矢野島群発地震、22日と26日にマグニチュード5.6、マグニチュード5.9の地震、21日、22日の地震により、八代町沿岸に多少の被害、26日の地震により八代郡田浦付近で壁の剥落、50、60堤防亀裂、石垣崩壊などの被害、大矢野島護岸堤防決壊数最大震度5牛深、昭和56年震央は天草灘牛深で震度4ということは、この気象100年の中に出てきます。

次は台風でございますが、平成11年9月24日早朝、台風18号が襲いました。これは皆さんも新聞紙上でご存知だと思いますが、宇土郡不知火町松合地区、高潮被害で12人が死亡、送電鉄塔13機が倒壊、住宅95棟が全半壊、この時は水俣でも5日、7日の停電し、梅戸方面では住宅など多大な被害がありました。

最後の宝川内のことでございますが、平成15年7月20日未明、九州付近に停滞していた梅雨前線は、宝川内集地区に1時間の雨量としては最高91ミリが降り、水俣市での観測史上最高を記録しました。死者19名、負傷者7名、全壊家屋21棟、半壊家屋4棟をはじめ、道路、橋梁などの公共施設、農林業施設などに大きな被害をもたらしました。これは水俣の人達が体をもって覚えていらっしゃると思います。

以上のごとく、地震・台風・豪雨の歴史をみると湯出地区上に計画されている産業廃棄物最終処分場は環境破壊の何ものでもなく、断固として許すべきではありません。

【公述人13】

水俣は水俣病からの学びを生かした町づくりを住民、企業、行政が共同して行っています。県は水俣の地域と、そこに住んでいる人が水俣病に50年以上も苦しんできたことをどのように行政に生かそうとしていますか。

産廃処分場は、法律に従って許認可される施設かもしれません。でも水俣病を経験した水俣に作ることは、法律に照らした適地、不適地の議論だけではなく、良心と倫理に基づかなければならないと思います。

環境影響評価準備書の2回目の説明会で、事業者側は一方的な説明に終始しました。住民側が事前に申し入れた質問については、会場からの質問を受け付けた後に再開すると約束したにも関わらず、途中で打切り、強制的に説明会を終了してしまいました。準備書の

内容に自信があるならば、住民の疑問に対し説明出来るはずです。事業者 IWD の企業としての姿勢は水俣の住民をあまりにも馬鹿にした態度ではなかったでしょうか。あの態度を県はどう思われましたか。

環境アセスメントは何のために行うのでしょうか。条例にあるから行うのでしょうか。手続きの進行と住民の安全、どちらを優先するのでしょうか。環境アセスメントの評価は私達の生活に直結する重大なことです。その評価が誤っていれば、甚大な被害を引き起こすこととなります。だからこそ事業者は環境影響を入念に調べ、事実に基づいて慎重に予測、評価することを要求されます。しかし、IWD の準備書には明らかに科学的ではない矛盾した特殊な見方が横行しています。準備書内の記述同士が相互に矛盾している箇所が多数あります。

このような準備書にも関わらず、その検証を疎かにして手続きを進め、もし将来最悪の事態が起こったらどうするおつもりですか。

遮水シートが破損して地下水の汚染が起きれば、被害を受けるのは暮らしている私達です。その時、安易なアセスメントを認めた熊本県は、不作為の行政責任を問われることとなります。水俣病関西訴訟の最高裁判決では、国と熊本県の不作為が厳しく問われました。県の職員一人ひとりが、この教訓を認識しなければ水俣病の過ちは何度でも繰り返されるでしょう。

今の県は手続き上は仕方ないという姿勢ですが、条例を運用するのは行政です。条例の範囲内で裁量権は全くないのでしょうか。アセス制度は始まったばかりで、現在のアセスの進行が前例となっていくます。制度を実質的に機能するものにするためにどうするか、そこに行政の手腕があるのではないのでしょうか。

今の県職員が悪しき前例を作れば、後々に問題が噴出することとなります。県の職員は数年で交替しますが、住民は交替出来ません。私達はそのツケを背負うことになるのです。見解書は3万通の住民意見を376に整理していますが、水俣病関連の意見や立入り調査の意見についてほとんど無視しています。不適切な整理や見解でも形式に添って公表されれば、アセスの手順をきちんと踏んでいると判断されるのでしょうか。このような見解書は、必ず差し戻してもらいたいと思います。

地下水に関する IWD 見解書の矛盾を指摘しておきます。見解書 No172、277 を読むと、準備書と矛盾していることに気がつきます。見解書 No172 では、「地下水は北に流れる」と言い、見解書 No277 では「現実には北、ないしは北西に流れている」と言っています。しかし、IWD は準備書の109ページで、「この台地の地層は西方に傾斜している」と強調していますから、地下水が北に流れるのはおかしいということになります。

このような矛盾がいくつも見受けられるので、県は見解書の項目ごとに検討するだけでなく、関連した項目や事柄を精査し、比較検証する作業を是非行ってください。そして、IWD が住民に対し、誠意を持って対応するよう厳しく指導してください。

水俣には修学旅行やエコセミナーで、たくさん子ども達が環境を学びに訪れます。県の環境センターもコースの一つです。しかし、もし杜撰なアセスを許す県行政であるなら、子ども達にどのような水俣病の教訓を伝えるというのでしょうか。

水俣病と産廃処分場は違うというかも知れませんが、熊本県がそう思うようでは話になりません。法律や条例の範囲だけで起きている、起きようとしていることを見ようとする姿勢こそが問われています。

かつて1957年に熊本県に厚生省に水俣湾の漁獲禁止を陳情した時、厚生省はどう答えた

でしょう。湾内の魚介類、すべてが有毒であるという証拠がないとして、食品衛生法を適用しませんでした。水源地の産廃処分場建設はこれと同じ事態をもちます。

水俣病に苦しんだ水俣に巨大な産廃処分場が建設されることは、他の場所に建設されることとは全く違う意味を持ちます。新たな水汚染の可能性が高い産廃処分場を許したとしたら、熊本県は水俣病から何も学ばなかったと世界中から軽蔑されることでしょう。勿論、環境首都水俣とは、もう誰も言うてはくれないでしょう。

先にも述べましたが、このアセスがこれからのアセスの手本になります。潮谷知事は水俣病問題の解決のためにこれまで尽力されてきました。その努力が水の泡になるようなことだけは、どうか行わないよう切にお願いいたします。

【公述人14】

私は、水俣市立袋小学校の6年生です。水俣の小中学校では、学校版ISOをやっています。教室で出るゴミを分別したり、蛇口を開きっぱなしにして水を無駄にしないようにしたり、電気をこまめに消したりしています。私はこうしたことは、自分達に出来る環境保全の取り組みだと思えます。

私は、小さい時から家族と一緒に水俣川や湯出川の上流や、大関山や、石飛によく遊びに行きました。水俣はどこに行っても山と川と緑がいっぱいで、とても気持ちの良い所です。家の近くには冷水水源があり、湧き水を汲みに行ったりしています。とても美味しい水です。こうした湧き水が水道の水の元になっているんだなと思えます。でも、そんな大事な湧き水の生まれる場所にとっても大きな産業廃棄物処分場を作ろうとしていることを知り、驚きました。県の人や県知事には、水の生まれる場所に産廃処分場を作らせたりはしないと欲しいです。

こういう時こそ、大人の人に考えてもらいたいです。潮谷知事は、水俣病のことや水俣の事をとても良く知っていると思えます。ですから水俣の人が今までどんな苦労をしてきたかも、よく知っているでしょう。昔は水俣のお茶やみかんは、水俣病の心配をされて売れなかったそうです。今ではそんなことはありません。お茶やみかんを作っている人が水俣病の学びから、作り方や使っている農薬や肥料のことをちゃんと説明することによって、安心安全な水俣の食べ物として売れるようになりました。自然を守る水俣の人の努力が水俣を環境の町として生まれ変わらせました。

湯出川の水源地に産廃処分場が出来てしまったら、永遠にそこに産業廃棄物がずっとあり続けると思うととても心配です。

私は、自分が生まれた水俣にずっと暮らしてきたいけれど、産廃処分場がある水俣には暮らしたくありません。環境の町水俣には、産廃処分場は似合わないと思えます。産廃処分場が出来て、そこから危ないものが流れたら、その下流に暮らす人達は大変なことになります。

IWDはちゃんと作るから心配ないと言っているそうですが本当でしょうか。去年開かれた説明会では、IWDは最後まで説明をしないで帰ってしまったと両親から聞いて信じられませんでした。質問に答えなくて帰ってしまうなんて、大人として恥ずかしいと思えます。

水俣には大人だけでなく、子どもも暮らしています。いつも子どもにはよく分からないうちに、いろんなことが決まっています。でも、これから永く暮らしていくのは私達です。私達の意見も聞いてもらいたいです。

私は、産廃処分場に反対です。産廃処分場のある水俣がいいのか、ない水俣がいいのか、子どもも含めて皆の意見を聞いて欲しいと思います。もしない方が良いという人が多かったら、IWDには計画を諦めて欲しいです。私は友達とこの話をたくさんしようと思います。

県の環境政策課の皆さん、潮谷知事、この水俣に悲しい事を、また繰り返さないようにしてください。

【公述人15】

計画されている処分場について、環境の視点から二つ意見を述べさせていただきたいと思います。

一つ目は個人として、大量に持ち込まれる廃棄物による汚染が心配だということです。私達水俣市民は、ゴミの分別を頑張っているのに、何もかも一緒に投入されるのはとてもやり切れません。そして、その持ち込まれる廃棄物がとても大量だということで、その内容をいちいち判別することは、実際不可能なことだと思います。どのようなものが混入するのか、もしかしたら放射性物質だって入ってくる可能性があるのではないかと私は疑念を持ちます。

業者の方は「法に基づいてきちんと行います」としきりに言われますが、法律は神様ではありませんし、法に基づいて行われたことで、取り返しのつかない間違いが起きた例は水俣病をはじめとしてたくさんあります。そして、その考えられる汚染は、水・大気・土壌と私達の生活に直結するものです。特に多くの方が指摘されているように、この処分場は私達の飲む水の上流に位置しています。そこに大量のゴミが持ち込まれるのですから、これまで当たり前のようにいただいていた豊かで美味しい水をもう安心して飲むことは出来ません。家庭の中でも子ども達に水道から出てくる水を安心して飲ませられないというのは、とても悲しいことです。

実際に汚染が起きてしまってからでは、もう手遅れです。どうかその前に、汚染の可能性が少しでも考えられるような事は、どうしてもストップしていただきたい。ストップさせなければいけないと思います。

二つ目は、水俣市民としての意見です。水俣市は環境モデル都市を名乗っています。でも私は、実は市民としてそれを名乗るにはまだ少し面はゆいというか、自信が持てない気がしています。確かにゴミの分別は徹底して行っていますし、学校や事業所では環境ISOに取り組んでいます。エコショップや環境マイスターの制度等もあります。それはとても誇らしいことですが、それで十分とはとても言えないと思います。課題は山ほどあります。今からそれら一つ一つに、市と市民が共同して真面目に取り組んで、本当の環境モデル都市を目指さなければと思っています。

今回計画されている処分場は、とても大きくて、他の地域の広範囲のゴミが持ち込まれることになっていると聞いています。私は自分の地域のゴミは、自分の地域で処分すべきだと考えます。でも、他の地域のゴミまで処分するのは納得出来ません。処分する方も、処分してもらう方も、責任が曖昧になってしまって、安易にゴミが増え、結局全体の環境を悪くしてしまうと考えるからです。

私は、自分の地域だから、また水俣市の中だから作って欲しくないということではなくて、水俣だけではなくて、どの地域であっても作って欲しくないと思います。そして、その事を水俣市民だからこそ、率先してその声をあげたいと思います。環境モデル都市を目

指す市民として、今の大きな課題の一つ目がこの計画にきちんと反対することだと考えています。どうぞ私達が自信を持って環境モデル都市の住民であると、胸を張って言えるようにこの思いを受け止めていただきたいと思います。

【公述人16】

水俣高校に通っています。この町が大好きだからこそ、産廃を止めたい一身でやってまいりました。

事業者の見解書をひと通り読ませていただきました。その中でも特に稼働日数について200日という記述に疑問を抱き、その何とも分かりにくい表現に何度も見解書を読み返しました。稼働日数が200日よりも増えると想定した場合に、搬入される10トントラックの1日当たりの搬入台数が減り、地域住民へのその影響が低減されるとありましたが、この記述からは地域住民への影響が排気ガス、あるいはその騒音だけにあると言っているかのようには思えません。10トントラックが通る予定になっている道は、私の通う水俣高校のすぐ近くを通っている道であり、付近の小中学生の通学路でもあります。その狭い道での通学中の交通事故の危険性や排気ガス、あるいはたくさんの民家が密集している地帯であるので、その騒音も大きな問題となるでしょう。

しかし、問題とするのはその点ばかりではなく、この水俣市において環境モデル都市を宣言するこの町に、大量のゴミを積んだ大型のトラックが通る、その光景にこそ問題があるのではないかと思います。この光景は、水俣市民のこれまでの努力に疑問を抱くものであり、私達学生が、小学校中学校、高校まで水俣病を含む環境学習に取り組んできた、その価値までも下げかねないものであると思っています。

水俣高校に通っていて、生徒の中でも水俣市内の小中学校を卒業し、進学してきた生徒は、その他の地域から進学してきた生徒や高校の多数の先生方よりも環境学習に対する高い意識をもっているように思います。それは水俣がどれだけ環境を破壊することの恐ろしさ、環境を守ることの大切さ、それをどの程度知っているかということが目に見えて分かるものだと思います。また、水俣市には、多くの修学旅行生や水俣病について学習するために、たくさんの方が訪れます。水俣市民でさえ、この光景に疑問を抱くはずであるのに、よそから来た人は何を思って帰っていくのでしょうか。

高校生の中には「もう産廃の計画は止まった」そういうふうにいる生徒もいます。計画そのものを知らない生徒もいます。きちんと事実を知ることの大切さは勿論ですが、特にこの高校生という時期が、これまで家庭や学校の中の出来事から自分達の住む町や社会に目を向け出す時期であり、もし小中学校を通して学んできたことが、それとは対局するようなこの産廃計画が、この水俣で許されるということが、そんなあってはならないことが起これば、水俣から離れて暮らすその生徒達が、水俣を知らない人に、自分達の町について話す機会があった時、水俣は苦難を乗り越えて今美しい環境を守っているのだと自信を持って言えなくさせてしまうかもしれません。

私は、もやい直しで、水俣市民の心がバラバラになって、環境もボロボロになってしまったところから再スタートをして皆が手と手を取り合い、また新しい水俣を作ってきた、この今の美しい水俣が壊れる姿を見たくはありません。

水俣を離れていった人達が、また帰ってこれる美しい水俣であって欲しいです。産廃を作ることが、若い人達のこれからは自分達がこの町を支えていくんだという気持ちにまで影響してはならないと思います。若者達への影響が町を駄目にしてしまうとは思わないで

しょうか。産廃は環境だけではなく、人々の心にも大きく影響することを理解していただきたいです。

【公述人17】

私は、事業者の見解の中でいくつか気になる点がありましたので、それを述べさせていただきます。

私が特に注目をしたのは、いろいろな生物についての環境保全に対する対策です。例えばホタル、これは陸生のヒメボタルですが、見解書の中では「安定型の中止による回避措置により、造成区域から直線距離で200m以上離れています。そのために保全されると考えています。」とされています。200m以上離れていれば、ヒメボタルは保全されるというその根拠がよく分かりません。また、ニホンイノシシについて、このように書かれています。「改変区域の生息地が消失しますが、安定型の中止による回避措置により、造成区域を縮小し、影響を低減すると共に行動範囲が広く、周辺部にも広大な森林の生息環境が存在するため、ニホンイノシシを注目種とする生態系には影響が少ないと予測しています。」このように書かれています。皆さんご承知のようにイノシシは近頃、民家の近くの田畑にまで来て、穴を掘ったり、被害をもたらしています。これは何故かという、やはりイノシシの生息区域がどんどん狭まっており、餌を求めて民家の所まで出て来なければならないからです。こういった中で、ただでさえ生息区域が年々小さくなっていくのに、産廃処分場のような広大な敷地で森林伐採を行い、ますます生息地域を減少させてしまえば、人間とイノシシの共存がますます難しくなるのではないのでしょうか。

他にもいろいろホタルであるとか、ツマグロキチョウなど、貴重な生物についての保全対策について書かれています。キイセンニンソウなどの絶滅危惧種についても書かれています。どれも対策としては不十分なものと思わざるを得ません。貴重な植物や動物に関して、その地域の中に生息が観測されていれば移植や移住をすることになっていますが、貴重な種であるからこそ簡単に移植や移住が出来ないのではないのでしょうか。

私がこういった小さな動植物を気にするのは、水俣病の教訓からまず小さな生物達が影響を受けて、それが次第に猫や他の動物や目に見える形で現れ始め、そして人間が影響を受けて水俣病になったという、水俣病の歴史を私達は学んできたからです。IWD東亜のこのような見解書の中では小さな動植物を軽く扱っているようにしか思えないのです。事業者見解において、こういった安易な移植や移住で保全措置をとるようになっておりますが、それが成功する保証もどこにもありません。

私達大人の責任はこの自然環境を守り、次の世代に受け渡していくことです。そして自然と共生する知恵と方法を考え出し、次の世代に確実に伝えていかなければなりません。

また、私は市民ガイドとして、時折修学旅行生や研修で水俣に来られる方々を案内し、水俣の環境に対する取り組みを伝える機会があります。また、英語を教えている関係から日本からのお客さまだけでなく、海外から、特にシンガポールをはじめとする東南アジア諸国やアフリカの方々を案内する機会も時折あります。皆さん熱心に水俣病の学習と環境についての取り組みを学んでいけます。私達が今ここで産廃処分場の建設を許してしまえば、日本全国どころか、世界から水俣は何をやっているんだと笑われかねません。

最近、報道でもよくされていますが、中国をはじめとして、今経済発展を遂げている最中の国々は残念ながら環境対策が十分とはいえません。その中で水俣が果たす役割というのは、とても大きなものだと思います。

水俣が環境モデル都市として、今までの水俣病から学んだこと、環境への取り組みを日本全国や世界に向けて発信しているのですが、ここに産廃処分場が出来てしまえば、水俣が自信を持って環境モデル都市としてこの水俣病の教訓を自信を持って発信していくことがこれからも出来るでしょうか。

私は水俣が目指すべきは循環型社会であり、ゼロウエスト、ゴミを限りなくゼロに近づける社会を目指すことだと思います。決して他の都市からの産廃を一手に引き受けることではありません。

【公述人18】

僕は袋中学校3年生です。

僕は、中学校の取り組みとして毎月の地域ゴミ分別に参加し、当番の人と一緒にゴミを分別したりコンテナを運んだりしています。これはリサイクルを進め、環境破壊をくい止める大事で立派な取り組みだと思っています。しかし、遠くからたくさんのゴミを集め、一ヶ所に埋め立ててしまうというこの事業は、僕達がしている取り組みとは正反対のものではないでしょうか。だから僕は、環境保全の活動は台無しにしてしまう処分場建設事業に反対します。

また、処分場の建設は僕達人間の暮らしだけではなく、処分場近辺の動植物にも影響を及ぼすと思います。人間がしたこと人間が被害を受けるのは、ある意味当然かもしれませんが、しかし、何の罪もない動物や植物にまで多大な迷惑を掛けてしまうのは、とても良くないことです。

そして処分場からの汚染は、出来てすぐよりも施設の老朽化などにより、何十年後の方が大きくなるのではないのでしょうか。だとしたら処分場の建設によってより大きく困るのは、何十年後に大人になっている僕達子どもです。子どもの立場としてもこの処分場建設という事業に強く反対します。

【公述人19】

袋小学校6年生です。今から私の意見を述べます。

私は動物や植物が大好きです。その大切な動物や植物がいる所に、何も考えずにゴミなどを埋めて捨てる計画があることを知りました。そこには珍しい動物や植物があるということも聞きました。生き物達は全然、何も罪はないのに、死んでいき、どんなに悔しいかと私は思いました。

私はこの美しい自然や生きている生き物達が、いつまでもいつまでもそのままであって欲しいです。大切にしていきたいです。だから皆さんにも動物や植物を大好きになって欲しいです。そして自然と生き物達を守るためにゴミなどを捨てて埋めるのを止めて欲しいと思います。

【公述人20】

僕はもう小さい頃から胎児性患者でもうゴミなんかは、もういりませんと思いましたが、でも、僕は小さい頃から大きなトラックを見て、だけでも僕達も言えませんでした。そういうことは。

絶対子どもさん達に絶対ゴミを、ゴミの所では住ませたらいけないと思います。でも、子どもさん達が安全で暮らせる場所やら、たくさんの場所を是非安全に渡れるようにして

ください。もうゴミも何もいりません。

美しい水俣を是非取り戻して欲しいと思います。公害は僕達の障害者の人達も皆苦勞しめたのに、またそんなゴミを埋め立てるなんて、信じられません。

でも、僕はゴミはいりません。綺麗な美味しい魚や、是非綺麗な海になって欲しいなと思います。

僕も絶対ゴミはいりません。県の人達も是非、僕も是非もう埋め立てないでくださいと是非よろしくお願いいたします。じゃ僕も頑張って一生懸命生きていきますので、ゴミはいりません。

【公述人21】

津奈木町津奈木に住んでいます。今港の小規模授産施設に働いている水俣病胎児性患者です。

今回のIWD東亜熊本最終処分場の事業建設について反対論評をします。総論における環境影響評価について、湧き水が豊富である水俣市民の水瓶に等しいような土地を何故建設地にしたのか疑問である。

チッソの産業廃棄物で埋立られた水俣湾埋立地の遮水シートの安全性も不確かです。どんなに安全な装置を付けても、完全無欠ではあり得ず破損は予測されます。結果、環境の生態系が壊され、多大な犠牲が小さな命をまず襲います。私達胎児性患者はそのことを、我が身を晒して人類に警告する使命をもってこの世に生まれてきたといっても過言ではありません。もう二度と同じ過ちをこの水俣から繰り返してはならないのです。

100年後の水俣こそ、誰でも安心して暮らせる町であることを願います。それが犠牲になった私達の生きていて良かったと思えることです。

確かにゴミ問題は深刻です。でも水俣はリサイクルの面ではトップクラスに入っており、ましてやあんな自然豊かな所を壊して作るなんてのもっての外です。下には唯一の温泉もあり、驚かされてしまいます。豊かな自然、綺麗な水が壊れます。

二度と水俣病のような公害を起こしてはなりません。私達の生活を壊してもなりません。国は水俣病の原因は国の責任だと認めました。それなのにまた同じような建物を作るのですか。水俣病という大きな四大公害病が起こっているにも関わらず、また同じ過ちをするのですか。繰り返すのですか。

私は、2、3年前新潟に行き、新潟水俣病の事も勉強してきました。その行程が良く似ています。

公害が起こらないという保証はありません。私達が安心して暮らせるような配慮をしてください。ですから産業廃棄物の建設には絶対反対です。どうか県はこの要請を認可しないでください。

【公述人22】

私は、歳は69歳です。今茂道に住んでおりまして、漁業を営んでおります。小学校の時は、今の山手町にいまして、権現さんとか今の山王さんなんかメジロをとりに行き遊んだ記憶がございます。その頃はいたって健康でしたが、高2の頃から体に変調が来、学業、実生活ともに苦勞の始まりでした。でも、何とか卒業し、漁業が出来だした頃から、今度は違ういじめと言いますか、健康らしい人から「病気にかかる人が悪い」というような言い方をされ、そしてまた「病気にかかったもんは、この村から出ていけばよかたい」

というようなそんないじめも再三受けました。そして、お前達が病気、病気と騒ぐから魚が売れなくなる。どういうことでしょうか。本当にお門違いもいいところです。そういう事を言われながら私達はずっと我慢してきたんです。この時、誰が悪いのか、何が起こったのか、どうしてこうなったのかと、いろいろと考えさせられました。

時は流れ、水俣湾の水銀は、土に封じ込められ埋め立てられてしまったのです。その埋立地は鉄板で出来ております。だから錆が進行し、もし地震等、自然の災害等で、そのショックで破損する可能性は100%です。だから今の工事は仮の気休めにしかありません。年数が経てば必ず災害が見えております。でも、その埋め立てというのは、あの時は今まずどうしたらいいか、そういうことを考慮して、そして最大限の措置だったと思います。でも水銀は埋め立てて、封じ込めて、あたかも水俣病は解決したような形に見えております。でも、安全性はゼロです。私達漁民も許したわけではないのです。今、じっと我慢しているんです。何故なら、私達は水俣で生活して、水俣の土にならなければならない運命にあるからです。

市や県、国もここに宿題を残しているんです。百間の埋立地の下の水銀は中和するか、もしくは除去してもらいたい。

そんな問題を抱えていながら、またそっちは知らぬふりでゴミの方に認可をしてもらったら、またまた大変なことになると思います。そういう処分場作りに許可することは許せないと思います。

聞くところによるとシートのか、監視を厳しく等というが、私達の考えでもシートは破れて汚水が漏れて、そしてすぐ被害が出るというものではないと思います。何年か先被害が出てくるわけです。ということは、被害が出てからではもう既に遅いということです。その時、その会社がまだ存在すれば、何らかの対応が出来ると思いますけれども、存在しないとなると我々はまた泣き寝入りです。

でもその事より、現地を見ると、水俣全市民が毎日いただいている水、その水瓶の上に作る形になります。その地形をよく考えてみても、処理場を作るための認可はしないで欲しい。基準とか法律等という前に、水俣に生きなければならない人達の心になって考えてもらいたい。世間では「水俣病を教訓として」とか、「二度と起こさないように」とか言っております。でも、簡単に言っていますけれども、正に二度と繰り返そうとしているのではないのでしょうか。

今までに人間のやったことで完璧ということに未だ出会ったことが私にはありません。振り返り考えてみると、水俣病も処理場も、少しの一握の人達の利益のために起こった問題だと思えます。

もっともっとよく考えて、そして本日私達の話聞いてもらう諸先生方、どうか今一度皆さん輝かしい心にしてもらって、こういう事をもう一回考えてもらいたいと思います。

【公述人23】

処分場の話聞いた時眠れませんでした。身震いしました。もう一回皆さん、水俣病の事を思い出してください。私は資料館の語り部をしております。

処分場のお話を聞いた時、水俣病の事を思い出して、本当に村で一番に発表されて、その晩から家の隣の人から「お前達が悪いから出ていけ」、村中から親戚から、出ていくことを毎日毎日追われどうしてでした。私達は何がどうなったか分かりませんでした。逃げる所も隠れる所も、家以外にはありませんでした。

本当に、あの時「強い味方にさか付けばどげんかなっとじゃって」、部落の人も、村の人も、水俣中の人も思っていたのか、いじめられてもいじめられても止める人は1人もいませんでした。

何で、なしてって思いながらも、歯を食いしばりガタガタ震えながらも生活する中で父が言いました。「いじめの人達は変えられないから自分達が変わって生きていこうばい」というような言葉を聞きながら、我慢をして我慢して、本当に生活してきましたが、資料館が出来て、本当に語る中で、語ろうと思ったのは、「村の道を歩くな」という近所の人から崖から突き落とされ、それでも我慢し、でも、突き落としたその人が2、3年して涎を垂らしながら認定もせずに死んでいきました。

後で聞いたんですが、「すまんかった」と。「俺も水銀の入ったばい。すまんかった」という言葉を残されたそうです。

一番に語り部になって思った事は、知らなかった事の罪です。強い味方に付いて「皆で皆で苛めればそれでよかった」という問題じゃありません。

毒は急にきません。徐々にきます。

今は、水俣では、水俣病公式52年がなっております。このような中で、本当にいじめて毎日追い散らした人が病んでおります。「俺もやっぱ、水銀の入ったばい。水俣病ばい」山んごて病んどるじゃないですか。公害ということは、51年経っても、2年経っても、100年経っても終わらんとです。

その事を本当に思う時、これ以上処分場が出来、綺麗な水、水俣、それを水瓶の上に処分場を作ってもらえば、私達は本当に生きてる気持ちはしません。

水俣病で親がやられ、自分がやられ、子がやられ、孫の時代はほっとするよか町のくればいて思ってた矢先に、処分場って、なんちゅうことでしょうか。「水俣病が二度と起こらないように、皆さん気付いてくだらませ」という願いで、どこで間違っ、何故このように長い時間掛かっても終わらないのかという事を考える時、やっとやっと10年、10何年掛かって、ちっとは市民の人達も分かってくださるようになったなという時、本当に漁民である私達が水俣病で最初やられました。いじめられました。

毒は急にきません。そのようなことで、やっぱり近くの人からやられ、そして美味しい水を飲まれないことを考える時、最終的にはまた海にきます。

そのようなことで県の先生方、どうぞ私達を泣かせるようなことは許可しないでください。本当に命のある今、皆さんに分かっていただきたい。いただいて、くい止めんばどげんもでけんという思いで今日は来ました。そんなことで、やり切れない思いでいっぱいです。52年経った今、わんさかとおる患者が2,000人も3,000人も出ている水俣です。

そんなことを考えてどうぞどうぞ、この処分場が水俣市民と一緒に本当に県の先生方も考えて、二度と水俣市民を泣かせるようなことをしないでください。

【公述人24】

私は、社会福祉法人さかえの杜ほっとはうすに勤めています。私は、リスクマネジメントについて述べさせていただきます。

水俣病のこの膨大な被害状況を誰が予測していたでしょうか。半世紀過ぎても多大な困難を山ほど抱えています。胎児性患者と同世代の人達の新たな被害の訴えは、その象徴でもあります。水俣病は、実は公式確認から既に3年後、昭和34年にはその原因が自分の工場、チッソ工場の排水にあることを既に知っていました。でも、排水は止まらなかった。

貴重な人命が既に失われていても、その事よりも経済が優先されました。結果、多大な犠牲を私達は背負い込んだのです。

事業者が負わなければならないリスクマネジメントは、維持、管理、積立金や環境汚染賠償責任保険などでは何の蓄えにもなりません。その事は現状のチツソのこのもがきを見れば明らかです。その事を県はしっかりと考えていただきたいと思います。

先程続けてこの場に立ってくださいました方達は水俣を引き受けて生きて来られた方達です。そして今日この場に立つことに、正に命をかけながら立ってくださっています。

自分達の今、今のこの命よりも、自分達が果たしきれなかった時のことを、孫子の代にツケをまわしたくない、その思いで立ってくださっている事、この事もしっかりと県の職員の皆さんは受け止めていただきたいというふうに思います。この方達の思いを受け止める時、この産業廃棄物処分場に対して県は許可を出すなんていうことは、出来ないと思います。それは人の道理にあまりにも叶わないと私は思います。

私達は、これまで水俣病から、実は希望と未来がつながるものと信じ、精一杯の力を振り絞って水俣病を伝えてきました。それは勿論、この52年経った今でも悲惨を極め、困難さははらみ続けている水俣病です。そして2001年5月1日、水俣病公式確認44年目の日に私達、ほっとはうすの一同はこういう祈りの言葉を結び世界に発信しました。それは「若くして亡くなった胎児性患者のチイちゃん達、たくさんの先輩患者の皆さん、皆さんの思いは私達の思いです。思いが実現するまで、力の限り頑張ります。どうぞ安らかにお眠りください。私達と皆さんの愛する、美しい緑の山と、青い海、広がる青空の水俣を見守り続けてください。」と言葉を結びました。そして世界に発信しました。しかし、現状ではこの水俣にIWD東亜は、山の温泉場であり、奥深い山々がつながる湯の鶴地区に巨大な産業廃棄物の処分場を計画しています。この事は今日までの水俣病患者、とりわけ人類史の中で信じられてきた絶対安全な地球環境の命の営みに危機を警告している胎児性患者の存在を全否定していることと同様な行為です。

水俣病の原因となった有機水銀は、あらゆる毒物を絶対的に阻止するバリアとしての胎盤を通過してしまいました。体内の環境までも汚染しました。この処分場の計画は、多大な犠牲を私達被害者に強いたチツソの有機水銀による産業公害と同じ愚かさを再び犯そうとしている事に他なりません。

いかなる科学と先進技術を投入しても、人類史以前の神々の時代からの大自然によって司どられてきた、その英知に勝る安全はありません。山は山であり続けるのです。水俣市の未来永劫、将来に憂いを残し、後悔を繰り返すようなことは止めてください。

産業廃棄物処分場を県は許可することは、その後悔を再び繰り返すことになります。今ならまだ間に合います。山が怒り、川が泣く前に、谷が大量廃棄物の墓場になる前に、第二の、第三の水俣病のような公害が起こる前に、私達が経験した辛さを未来に背負わせないために、私達の声に耳を傾けてください。水俣に水俣湾埋立地に続く二つ目の産業廃棄物最終処分場の計画に、はっきりと反対の意思を表明して許可をしないでください。

【公述人25】

社会福祉法人さかえの杜小規模通所授産施設で働いております。

今回の産廃処分場についての危険性については、多くの意見をもっておりますが、今回は若干に止めたいと思います。今日は産廃処分場建設の可否を下す行政の責任について少し述べさせてもらいたいと思います。

ほっとはうすには胎児性、小児性の水俣病の方をはじめ、他の障害を持った方達が働いておられます。特に胎児性、小児性水俣病の方は、歩行が困難、あるいは歩けない、体が自由に動かせない、言葉が思うように話せないなど、外見上の障害だけでは実情は語れません。私が、ここに勤めて見えてきたものは、想像を超える被害の深さでした。それは未だに解決はされておられません。それどころか、深刻さが増えてさえいると思っています。生まれる前から命が奪われました。生まれる前から、生きる自由を奪われたのです。誰が奪ったのでしょうか。水俣病は終わった。そう言われる方々がおられます。とんでもありません。先程の話を聞かれただけでも、そうじゃありませんか。苦悩は増している。私の実感です。

公式確認から半世紀が過ぎました。行政の責任を認めたのは、50年経ってからです。50年です、半世紀です。言い換えれば、50年間責任を回避してきたことになります。本来行政は、国民が安心して生きていける、暮らしていけるように、命の危険を未然に防止する、その責任があると私は思っています。水俣病の最大の教訓はどこにあるのではないのでしょうか。

環境が人工的に破壊されると、復元は不可能と言われていています。建設予定地を一望出来る所から見てきました。あの広大な自然の高台に膨大な産業廃棄物が捨てられる。思っただけで恐ろしくなりました。あそこから立って見た人は誰だってそう思うと思います。

企業は安全だと言います。汚水の処理水が出ます。飲めますか。自然がつくり出した湧水、それと同じになりますか。事故がないという保証がありますか。事故が起きたら誰がどう責任をとるといえるのでしょうか。テレビで見るような、「すみませんでした」と頭を下げて済むことではないんです。安全神話とまで言われた原発、どれだけ事故が起きましたか。どれだけ事故が隠されましたか。どれだけ生き物や人間の命が亡くなりましたか。

未曾有の水俣病の教訓を水俣市民は世界に発信しているのに、産廃処分場、ダイオキシンの埋立ての問題、もっと苦しみと追い打ちを掛けるのですか。

水は命に直結しています。絶対に川を汚さないでください。これ以上、海を汚さないでください。これ以上、生物や人間の命を蔑ろにしないでください。

水俣病の行政責任は被害が起きてから50年、ダイオキシンや産廃では被害が起こる前に行政に携わる方々の良識に訴えます。

【公述人26】

住まいは出水市です。今日は僭越ながら出水の住民ではありますが、現在水俣のほっとはうすで働いております関係で、出水と出水から見た水俣という視点でお話をさせていただきたいと思っております。

私の両親は、生まれも育ちも出水で私も出水で生まれました。父の仕事の関係で小学校の途中で出水を離れまして、29歳で出水に帰ってまいりました。その後、出水中央高校といいまして、私立の高校の教員を14年間勤めておりました。皆様に出水中央高校は昔学園高校と呼ばれておりましたけれども、ご存知だと思いますが、生徒の私が入った頃は7割ぐらいは熊本県の生徒で、現在は約半数が熊本の方から来ている学校です。特に水俣の方は土地が近い関係で、たくさんの生徒さんが来ていただきまして、私も14年間教師を勤めている中で、水俣の生徒さん、クラスの3分の1ぐらいは水俣の方から来ていただいておりますので、大変水俣とは深く関わってきております。

水俣と関わるようになりまして、ほっとはうすに入って4年と6ヶ月が経ちますが、一

番水俣に来て感じますのは、昔の水俣のイメージから、今の水俣のイメージというのは大変変わりました。今の水俣は、希望の町になってきているのではないかと思います。

ほっとはうすに勤めまして、全国、いや世界からいろんな方が勉強に、また見学に交流に来てくださいます。その方々が、本当に水俣に来て良かったとおっしゃいます。水俣に来て元気になりました。ほっとはうすの皆さんと交流して、勇気が湧いてきました。語り部の方のお話、市民の皆さんが総出でリサイクルに取り組んでいる姿、本当に水俣の人達はすごい、もっと暗くて、絶望の町じゃないかと思って来ました。ところが海は綺麗ですね。山も素晴らしいですね。ましてやそれを支えている市民の皆さん、すごいですね、素晴らしいですねという話を本当に毎日のように聞かせていただいて、改めてここに来ている皆さんも含めて、水俣の方々は素晴らしいなと、よく頑張ってくれたなと、希望を捨てないで、自分達の町を守ってくれたなというふうに思います。血の滲むような努力の中から、これだけのものを作って来られたんだと思います。本当に今水俣は、まだ強い明かりではないですが、希望の光を灯し始めていると思います。14年間勤めた中で、生徒達も水俣の子達が変わっていくのをまざまざと見ました。

4月の最初の遠足で必ず水俣の遠足を取り入れておりまして、1年生を連れて資料館、その下の考証館、そして水俣の海、これを見て帰るといふ、そういう日程で一番最初の遠足を行っていきました。

最初の頃の生徒さん達、もやい直しが始まる前、やはり水俣に生まれたことに対する負い目、様々な辛い経験、そういうものが作文の中に見えておりまして、非常に複雑な思いで生きているんだなというのを感じました。ですが、この近年の水俣の取り組みが始まってから、環境のまちづくりをする水俣というものに誇りをもっている子どもさん達が非常に増えてきました。水俣に生まれた事に誇りを持っている。おじいちゃんもおばあちゃんもお父さんもお母さんも皆頑張ってリサイクルに取り組んでいる。皆で町を良くしていくなんだということに誇りを持っていらっしゃる姿が、作文の中に見えてきまして、本当に大したものだなと思っております。

今水俣は希望の光を水俣の人だけじゃなくて、私達近隣に住む町の間にも実は再生する水俣の姿というのが、大きな希望と勇気とそして元気を与えて下さっているんですよ。その事は是非誇りに思っていたきたいと思います。

さて話は変わりますが、産廃の問題です。何で水俣に、ゴミ捨て場を作らにゃいかんのですか。

僕達の社会は、最近、汚い言葉を汚いものを、言葉を変えて表現する傾向にあります。例えば少女売春を援助交際なんていう言い方をして、罪の意識を薄くしてしまいます。産業廃棄物処理場とか言われると、何かいいことをしているような言葉に変わってしまいますよね。ですが、よその人が出したゴミを水俣の山に捨てに来るだけですよ。それをこざれいに見せているだけだと思います。

この希望を灯して、これから勇気を持って水俣を環境の町にしていこうという人達に、何故そういう仕打ちをしなにゃいけないんでしょうか。やっと立ち上がって、やっと希望が見えてきたところに、何故追い打ちをかけるように、よそ様のゴミを皆さんが引き受けなにゃいけないんでしょうか。おかしいじゃないですか。

少なくとも、ここまでするまでに、水俣市民だけじゃなくて、熊本県の予算、甚大な人的なエネルギーというのはたくさん注ぎ込まれていると思います。それがまた、もしかすれば数十年後にはぶり返すかも知れません。つまり自然の災害というのはいつくるか分

かりません。こういう諺を皆さんご存知だと思います。「天災は忘れた頃にやって来る」。出水で土石流が発生しました。米ノ津ですので皆さんも現場はご存知だと思いますが、あそこが崩れるとは誰も思わなかったですよ。崩れてみて、「ああ、あんな所が崩れるんだな」と思ったんです。水俣の宝川内、皆さん崩れると思ったですか。分からないですよ。

出水には、活断層があります。4キロに渡るしっかりした活断層があります。出水では2、30年以内に地震が起こる確率が非常に高いです。地続きである水俣に被害が来ない保証なんてないです。ましてや新潟の原発のあの事故にしたって、あそこで地震が起こると分からなかったからあそこに建てたんで、起こってしまったから「ああ、こんな所も揺れるんだと」これが今の僕達人間が持っている科学の力なんですよ。科学者が「いや大丈夫です」、行政も「大丈夫です」、でもそんな保証なんてないです。自然の力というのは、人間の知恵をはるかに超えた力がいつかある時、ドカツと僕等にやって来ると思います。

僕は想像しました。水俣を一つの町とすれば、今議論されているのは、自分の家の屋根裏は使っとらんから「ここは空っぽだから、ここ使いたい人がいたら貸してあげるよと。そこにどンドンゴミを持ってきていいよ。そのかわり下に漏れんようにしてね」「大丈夫大丈夫。大丈夫、大丈夫」。でもある時、大きな地震がドカツと来ました。頭の上から一斉に大量のゴミが降ってくる。それが水俣川から、この綺麗になっていく不知火海に流れ込んでいく。こういうことが起こらないとは限らないです。出水にある活断層が水俣まで延びてきてないのかどうか、今の科学で分からないだけです。

そのことをよく踏まえた上で、県の方、今までの努力が無にならないように是非この水俣の希望の灯を消さないように、子供達の希望を奪わないように、ご判断願いたいと思います。

【公述人27】

水俣の袋に住んでいます。22年前に東京から水俣にやってきました。今水俣市のキャンプ場のグリーンスポーツ水俣を指定管理者として管理しております水俣自然学校に所属しています。今日は、グリーンスポーツ水俣から見て産廃処分場について、これがどういう影響を及ぼすのかということについて述べさせていただきます。

今朝、私はいつものように、グリーンスポーツの海岸を歩いてきました。潮が引いて、浜辺の岩の上にはたくさんの牡蠣やビナがついていました。その中でも、緑に輝いて、とても綺麗な場所がありました。そこには、水が湧いているんです。その水を口に含んでみると、潮辛くありません。一年中こんこんと湧いていて満潮になると海の下に潜ってしまいますけれども、潮が引くと、また水が流れているのがよく見えます。雨がたくさん降った後もその水は濁ることがありません。ですから、この水は雨が降った後、地表を流れてきた水がそこにあるのではなくて、地下水がそこから湧いているのだと考えられます。

地元の漁師さんに聞いても、その水は山の栄養をたくさん含んでいて、真水と海水が混じり合う所にプランクトンがたくさん発生して海草もたくさんついて、牡蠣が、ビナが、貝がたくさんやって来て、それで魚もそこに寄って来て、魚がとってもよく捕れるんだ、漁師にとってとても大切な場所だと、そういうふうに言っています。

水俣の海、水俣の南の茂道のグリーンスポーツの海というのは、水俣の中でも数少ない自然海岸の海です。コンクリートで固められなくて、森に囲まれて自然のままの海がそこにあります。その海を見ていると、たくさんの生き物達を育み包み込んでくれる、その命の繋がりの中に自分もいるんだなというふうに感じる事が出来て、とても安らぐことが

出来ます。

水俣の子供達、そして全国から水俣にやって来る子供達もその海岸に連れてきて、その水が湧き、その水によってたくさんの命が育ち、海とつながって大きな命の輪が出来ている、そのことを伝えると目を輝かせてとても心が動かされて生き生きとしてきます。命と本当に触れ合う場所、その場所に立つことが人間にとってとても大事なんだということもいつも感じます。その水、地下水はどこから来ているのでしょうか。

この産廃処分場建設の問題が起こった時に、私達水俣に住んでいる人自身が水俣の自然に対して、生き物に対して、人に対してどういう影響があるのかというのを学ばなければいけないということで、いろいろな勉強会をしました。今もしています。その中で水俣の地質を学ぶ機会がありました。水俣の地質というのは、非常に古い時代の火山の爆発によって、火砕流が起こって、その火山灰が固まって出来た水を通しにくい地層の上にたくさん隙間がある溶岩が覆い被さって、その水を溜めて、水を通さない層との間から水がたくさん湧いてくるんだ。水俣に湧き水がたくさんあるのは、そういう火山の営みによって溶岩がスポンジのように水を吸い込んで、そこから水が湧いてくるということを学びました。そしてその溶岩というのは、鬼岳から恋路島、茂道の方に流れているということを知りました。ということは、今建設が計画されている処分場というのは、その溶岩の上流部にあるということです。そしてもし遮水シートが破れて、処分場からの汚水が地下水に混じった場合、それは袋地区の人達の飲み水である湯堂水源も冷水の水源も勿論ですけれども、海にも処分場からの水が入っていくということです。

私達人間は、こういう機会に処分場についてそれはおかしいんじゃないか。こんな環境を壊すようなものを作っていないだろうかという反対の意見を述べる事が出来ます。しかし海にいるたくさんの生き物達、不知火海の太刀魚やかたくち鰯、ボラやチヌ、スズキや蛸やイカやエビ、ナマコやアメフラシ、ウミウシ、そしてウニや小さな貝たち、海と森をつないでいる赤手ガニ、平磯ガニ、そんな生き物たちをまた食べている獣達もいます。鳥もいます。ミサゴやワシやカモメやトビやカラス、タヌキやイタチ、そういった獣たち、魚たち、彼らは声を発することが出来ません。人間が汚してしまった海で静かに生きるしかない、静かに死ぬしかないわけです。

私達は既に水俣病という水銀の汚染によってたくさんの命が奪われてしまったという経験をしています。そして、この経験を教訓として生かしていこうと、水俣病が起こってからたくさんの対立があり、本当にたくさんの苦しみの中からお互いに違いを乗り越えて、一緒に命を壊さない、自然を壊さない町を作ってこようとしてきました。そういう中でまた、海を汚すようなことを私達は本当にしてしまうのでしょうか。

水を、地下水を一度汚染してしまったら取り返しがつきません。私達はこれからの子供達に対しても、この自然をよい自然のままに手渡す責任を持っています。そしてそこで生きていく生き物達にも、言葉を発することが出来ない彼らに代わってきちんと守っていく、自然を守っていく責任を果たしていかなければいけません。

水俣病で、ここで止めておけば、ここで引き返せば、ここで対策をすれば、という場面が歴史を学ぶ時に何度も現れてきます。それが出来なくて、水俣病で苦しんでいる方達、たくさんおられます。まだ問題も解決は出来ていません。そのことをもう一度私達は繰り返すのでしょうか。

産廃処分場建設、今がその決断をする時だと思えます。今が引き返せる時なんです。この先進んでいったら、私達は子供達に、生き物たちに、どんなお詫びの言葉を言えばいい

のでしょうか。この計画を止めることが私達の責任を果たすことだと思います。熊本県にも共にその責任を果たしていただきたいと思います。

【公述人28】

私は、ごく普通の主婦ですが、今日は勇気を出してこの場に立たせていただきました。まず、私は産廃処分場の建設に反対します。

私達水俣市民は、日々ゴミの事を考えて暮らしているといっても過言ではないと思います。買い物をする時は、いかにゴミの量を減らそうかと考え、過剰な包装をしていないものを選び、ペットボトルなどもなるべく買わないようにしたりしています。それに、できるだけ瓶はリユース出来るものを利用し、リサイクル出来る資源ゴミは綺麗に洗ったり、干したり、まとめたりして日々大変な努力をしているわけです。更にその分別をしたものを地域の人達と協力しあって、雨の日も、風の日も、忙しい日も、毎月集まってゴミ出しをしています。このようにして私達水俣市民はボランティアにゴミの分別に取り組んでいます。

それにも拘わらず、今回の産廃処分場の建設というのはあんまりではないでしょうか。いくら私達が埋立てゴミを減らす努力をしても、全国からまたゴミ問題について努力していない所からもどんどんゴミが運ばれてきて、それは私達の頭の上に持ってこようなんてもの外です。しかも産業廃棄物でどんな物質が混じっているかも分からないような物を埋め立てるなんて、本当に止めていただきたいです。もし、それらのゴミが水俣で出されたゴミならば水俣で責任を取らなければいけないのは当然だと思いますが、どうして全国の産業廃棄物の責任を私達が負わなければいけないのでしょうか。

私達市民の日々の努力を無駄なものにしないでいただきたいです。私には小さい子供がおりますが、子を持つ親として、やはり親なら子供達にはよい環境を残してあげたいと思うのは当然なことだと思います。産廃処分場が出来てしまえば、水や土や空気を汚し、子供達の健康被害などがあると思います。そんなことでは子供達の将来が不安で仕方ありません。IWD東亜熊本という企業のお金儲けのために、私達の子供達に負の遺産を残すのはどうしても納得できません。

私の家の裏は大根畑とみかん畑で、農家の方が1年を通して大変苦労されているのもよく知っています。もし産廃処分場が出来れば、それらの農家も含めて、水俣で農業をしている人達は風評被害に会うと思います。そうなると、水俣全体の経済が悪化してしまい、農家の方は勿論、若い人達はもっともっと水俣を離れていってしまいます。残された人達は高齢者ばかり、もしそんなことになれば、本当に取り返しがつかなくなってしまいます。

それから10トントラックが「平町通り」を通るといっていますが、あの通りには子供達をたくさん預かっている施設があります。子供達は登下校の際に、目の前の道である「平町通り」を通らざるを得ません。あの狭い道を無理にでも10トントラックが行き交えば、子供達が歩くスペースなんてなくなってしまいます。それに何といっても、子供達が交通事故に遭う危険があります。その責任は誰が負えるのでしょうか。

私は以前に「平町通り」を10トントラックを離合するという実験に参加したことがありますが、本当に慎重にゆっくりゆっくりすれ違うという状態で、とても冷や冷やしました。その際には勿論、歩行者の歩くスペースはありません。もし人がいれば本当に危険です。そんなことが日常的に行われるとなると、必然的に渋滞が起きてしまいますが、緊急時はどうなるのでしょうか。IWD東亜熊本は、「平町通り」へのアセスメントを故意に行って

いないようですが、このようにとても不安要因がたくさんありますので、まずあの「平町通り」でアセスメントを行っていただきたいです。

都合の悪いことがあれば故意にアセスメントをしなかったり、準備書に曖昧な記述を載せたり、これまでの説明会での誠意のない対応などから、私はIWD東亜熊本という企業を信用していません。ですから、産廃のゴミを埋め立てるということは、きちんと無害化するまで長期にわたって管理していくということだと思いますが、それが出来るとは思えないです。まずは埋立後、無害化するまでの年数を明らかにしていただきたいです。今のままでは埋めたら終わりという無責任なことになるのではないのでしょうか。

水俣病事件で現在もまだ埋立地に閉じ込められている有機水銀と同じようなことになってしまうのではないのでしょうか。あの有機水銀はどうするのでしょうか。

水俣病の問題もまだ解決していない最中、産廃の処分場の建設は絶対に許して欲しくありません。県の皆さんどうかよろしく願いいたします。

【公述人29】

芦北町の女島で生まれ育ちましてずっと現在までおります。

今日は、IWD東亜熊本がここ水俣に計画している産廃処分場をめぐる公聴会でありますが、この処分計画を私達が知ることになったのは、およそ4年近く前であったと思います。その時新聞、テレビ等の報道を通して、異口同音に皆さん方、私も感じたことは、「まさか水俣に産業廃棄物計画があるなどと、なしてやろか、どうしてやろか」おそらくほとんどの方々が理解に苦しみ、受け入れ難く、更には激しいと衝撃と怒りの渦がその時から巻き起こってきたのではないかと、そう感じています。

それも当然なことで、水俣病事件を私達は共に、あの悪夢のような筆舌に尽くし難い惨劇の体験を思い起こさざるを得ない、そういう局面に直面したと思います。

水俣病といいますと、かつて50年近く前は、奇病、伝染病と呼ばれ、あるいはその後は公害病と政府認定があり、病の問題ということが強調されてきましたが、よく振り返ってみますと、この公害の原点と言われた水俣病事件こそ、産業廃棄物の処理を巡って工場廃液、これこそが産業廃棄物として原因を成してきた。事件の発生拡大放置ということのその根幹にあるのは、チッソ水俣工場から垂れ流され続けてきた、正にこの産業廃棄物、廃液であります。このことを私達は今日会場におられる方々及び多くの市民の方々に、私は再び呼び掛けたいと思いますが、水俣病事件の発生が産業廃棄物問題から始まったということを忘れてはならないと強く思っております。

ところが肝心の業者の方、これまでの方法書、準備書、見解書の中において、水俣病というこの三文字の言葉さえほとんど使っておりません。県知事の意見書あるいは市長さんの意見、皆さん方が準備書についてそれぞれ意見を書かれたそうした事柄の中にたくさん出ておりますし、今日だけでも何十回も出てきました。ところが、全く触れておりません。業者の側、これは東京の本社である東亜道路も同じことではありますが、水俣病問題についてその認識を示したとはとても言えないです。どのような歴史認識を持っているのか、まったく詳らかにしていないし、数々の書面、これまでの準備書、方法書等々を通して意識的に故意に触れていない。そう言わざるを得ないと思います。

昨年でしたか、市長さんはじめ議会の方々、それから本計画に産廃計画に反対を表明している市民運動に関係する方々、東亜道路の方に出向かれて、社長や専務といった人達に白紙撤回を求められました。その席においても社長が言った言葉は、「私達はチッソと同じ

ことはやりませんよ。」と。「今は昔と違う。技術で乗り切れるんだ。汚染を引き起こすようなことはしません。」と言っているんです。あるいはその同じ場で、専務は、「水俣には作ってくれるな。白紙撤回をしてくれ。」という要請に対して、「じゃ水俣の他ならどこでんよかて言うんですか、あんた達は。」とこんな切返しを言っているんです。あまりにも横着、歴史を踏みにじる発言だと思います。

私は、先程述べたように、芦北町の生まれ育ちでありながら、この4年間この問題に我が事として関わってきました。最初は助っ人のつもりであったんですけども、もはや私自身の問題であると思っております。それは、今申し上げたように、私自身の生い立ちにも関係して、水俣病事件とは切り離せない。6歳の時に親父を水俣病で亡くし、私の家族も、私自身も大量の水銀を、毒を飲まされてきた。そういう経緯がありますが、私達は半世紀を越えて、なお続くこの水俣病事件の深い認識を更にしなければならんと思っております。

今日も出ましたが、水俣湾のヘドロ工場の埋立地、いわばあそこは水俣病事件のいわば産業廃棄物処理場そのものです。ここにやむを得ず埋め立てざるを得なかった。埋め立てたものは水銀を主とする工場廃液、ヘドロでありました。決して水銀だけじゃない。窒素も鉛もカドミウムもその他の大半の重金属が含まれていた。そういうものとして埋め立てざるを得なかった。もう一つ埋め立てていたものが同時にあったのではないかと私は考えております。それは人間と、その社会の罪深さをも埋め立ててしまって、表土で覆い隠してきた。草花を植えて、しかし、そうせざるを得なかった。私達が埋めたという時には、物だけじゃないということこそ是非受け取っていただきたいと思っております。人間の罪深さをも埋め立ててしまった。だからこそなお、我々の存在的な罪深さを深く記憶していかなければならないだろうと思っていた矢先に、今度はまた産業廃棄物処理場ということが起きてきた。建設計画の問題が起きてきたわけですね。

いや、この問題が出てから、冒頭申し上げたように「なして水俣に」、多くの方が思われたように、患者、被害者に限らず、あるいは漁民、一般市民の方々、あるいは小学生中学生高校生、既に大学、大都会で働いている水俣の出身の方々を問わず、多くの人達が水俣病というこの三文字によって心的外傷、トラウマを背負ってきた。その苦痛を背負ってきた人達に対して、また毒を背負わせようとしているのかと。非常に腹立たしい思いを私もした一人であります。

さて、これは熊本県知事及び今日お出での県の職員の方々に、是非伝えておきたいんですけども、熊本県は長い水俣病事件の歴史の中で国、県もそうありますが、加害者であったという歴史認識を持つ必要があります。これは法律上最高裁で確定したということに止まらない。果たしてあなた方は行司軍配をどちらにこの手続き上あげるかという、本当に中立的な位置にいられるのかどうか、私は大いなる疑問があります。私の本心です。その事を踏まえて、もう時間ですか、その事を是非心深くとめていただいて、制度上、手続きを進めれば事は足りるんだという、そんな甘っちょろい考えじゃ通りませんよ。

【公述人30】

私は湯の鶴の方でお茶を営んでおる一人です。農業の分野から風評被害、あるいは直接被害があるんじゃないかならうかということで、意見を述べさせていただきたいと思っております。

まず水俣の歴史から言いますと、古く昭和初期から植栽が行われ、本年で81年目を迎えることとなります。先人の方々が自然に恵まれ茶に適した桜野上場一帯を、手開墾で開発

したのがきっかけで今では、石飛、木臼野、長崎、野川地区と順に重機を入れた造成が進み、それぞれに特徴を出した茶が生産されているということです。

25戸の農家が80ヘクタールの面積になってきていて、そのお茶農家は茶工場を作るために相当な経費がいるわけです。それに厳しい経営状況の中で何とかしようという会員の方々の話が出て、「じゃ自分達で作ったお茶は自分達で売ろう」ということで、40年代の後半だったと思いますけれども、一応会員総意のもとで『水俣茶』というネーミングのもとで、小売販売を始めたんですけれども、そこで会員の方から、売っているお茶がなかなか売れないと。クレームがついたということで、いろいろ検討したところ、やはりその時に水俣病がいろいろ叫ばれる中だったもんですから、やはりそこで私達は自分達のお茶も疑ったわけですね。何でこうして売れんのかと。しかし、ゆくゆく考えてみますとやはり風評被害ということが今になって分かってきたわけです。

しかし、これにめげず、会員一丸となって水俣だからというキーワードのもとで知恵と経験を生かした環境保全型農業を推進し、特別栽培茶、これはいわば無農薬茶でございますけれども、それとか有機認証茶、早出し茶に取り組み、今では茶商の方は勿論でございますけれども、消費者の方々からも大変高い評価を受け、作る喜びをひしひしと感じているわけでございます。これでこそブランドに向けて一歩二歩前進したかなと思っています。

また、茶農家のいいところといいますと、三代目、四代目という後継者が家業を継いでくれるところがございます。やはり私達、自信をもってその後継者に譲られるということを考えていましたけれども、木臼野地区に最終処分場が建設されるということを知って、これではいけないと。真先に茶農家が反対を申し上げたというふうにしております。

それは何かというと、先程話をしましたように、水俣病の関係で苦しい、苦い経験をしたということがあります。もし、最終処分場が建設の許可がおりたとした時に、私達、経験を持つ茶生産者のみならず、他の基幹作物の風評被害の出る可能性も大であります。また、直接被害として考えられるのは、ダンプで落とす際に粉塵が風にあおられ、作物に付着した際に、これが茶葉に付いたのを製造した時に、やっぱり異物混入ということで販売不能となるということがあります。と言いますのも、鹿児島の方で火山灰が降り注いで、湯飲みに注いだお茶に沈殿物があったということで、クレームが出て、返品があったということも多々聞いております。

私達は生産者としても消費者のニーズにあった、安全・安心をモットーにトレーサビリティ、ドリフト、それに神経をとがらし、信頼を得るよう取り組んでいるのに、もし被害が出たら誰がその経済的補償や心の傷を癒してくれるのか、大変心配であります。

こんなゴミの出る世の中になった以上、ゴミの減量あるいはゼロ運動を、国民的視野の中から押し進めいく必要があるんじゃないかなと思う。また、処分場は、もうこれだけゴミがあるとしたら、どこにかは必要と思いますが、やはり人体、あるいは農作物、魚類に悪影響の出ない場所があると思います、そういった所にやはり探すべきだろうと思います。

そしてまた、今やその世界で食料危機を叫ぶ中、先進国の中で国内の自給率の低さにがっかりしておるわけですが、農家は田畑を荒らさないように努力しているのに、農林業の施策は間違っているんじゃないかなと思うもいっぱいでございます。これから安全・安心の作物を栽培し、自給率を上げることが我々農家に託された宿命であると思います。

ところで計画されている処分場の代わりに、複合的農場の建設が出来ないものか。もし出来るとしたら、お茶園の造成とか、あるいは今は小麦の方が大変不作で入りにくくなっ

ていますので、その小麦の栽培とか、その組み合わせた加工施設まで、例えば加工施設と言いますのが製茶工場なり、製粉工場ということであります。それによって雇用の場が設けて人口減少に幾分か歯止めがかかるんじゃないかなろうかとも思います。県、市、農協、農家が一体となった取り組みで、明日の水俣を築き上げるものと確信しております。

観光面におきまして、一時的には研修で来られるお客さんもいらっしゃると思いますけれども、半永久的に農地として利用できて、観光農園あるいはオーナー制度、グリーンツーリズム、体験農場とかで集客をひらうということが、やっぱり流動人口が増えることであると思います。

以上のことをご理解していただきまして、第二水俣病にならないためにも、将来の子供達のためにも許可をされないようお願いいたします。

【公述人31】

古賀町に住んでいます。ちょっと違った観点から今日は私、意見を述べさせていただきます。

水俣の聖なる山、水俣市民の命の山です。絶対に重機さえ入れてはならない山です。その理由を一つ申し上げます。

水俣はご承知のとおり、現在チツソの名前は、会社名は3回も4回も変えてますけれども、チツソと申し上げさせていただきます。決してチツソを悪いイメージ、また良いイメージにしようという意図は毛頭ございません。この九州で唯一の化学工場でございます。1908年、明治41年8月、スタートしたカーバイト操業を開始した工場でございます。私もここに、私の父、お祖父さん、私三代、ここで社員として勤めております。

真実を述べさせていただきますと、昭和25年前後の話ですけれども、これはいわゆる大気汚染、水質汚濁、海洋汚染防止法等の公害法が制定施行されていなかった時代でございます。だから工場から出る排水、固形物、いわゆる産業廃棄物は、液体については海の方に流したんです。世界にも名高い大公害を引き起こしたんですが、それなら固体はどうしたかと言いますと、固体は水俣市、平地、特に湿地帯に一面に埋立たんですよ。したがって熊本県からお出での皆さんは、市内にお住み、あるいは周辺にお住みだと思えますけれども、熊本市はほとんどどこそこで地下水が飲み水に利用されておりますね。水俣の場合はこれはもう廃墟です。平地が。と言うのがですね、説明しますけれども、国道3号線を境にして、ユノゾノの方を山手、こちらの方を海手と分けますと、水俣高校の下と陣内分配所から入っていた所の保育園がありますね、あそこ。それから澱粉会社の、元キヤマという所に澱粉会社がありましたね。あそこにも割と毒性が少ない工場廃棄物を持って行っておるんです。

これは水俣川の水面よりもずっと低くして埋めてますので、当時扇興運輸という所の、今は片仮名でセンコーというトラックが緑と白のトラックが走ってますね。70~75歳ぐらいの人達に聞けばもう分かります。はっきり覚えているんですよ。それから駅の裏に自動車学校がありますね。あそこはもう一面工場廃棄物です。それから21区の火の見櫓があります。安田商会というのがあるんですが、あそこは綺麗な綺麗な湿地帯、もう蓮根畑で蓮根を植えて蓮の花が咲きよったんです。ドジョウやらフナがたくさんいて、私達もフナを釣ったことがあります。あそこも全部工場廃棄物です。今度は、八ノ窪にのぼりたてがありますね、線路を越して。右側はもう全部湿地帯だったんです。あそこも池がありまして、私子供の頃にフナを釣りに行きました。そこも全部工場廃棄物です。それから3号線、汐

見町に登る所がありますね。あの角に石油スタンドがありますでしょう。あそこはチッソの敷地の丁度角になりますけれども、昭和25年頃はあそこからずっとトロッコ線路が今の国道3号線にありました。水光社の百間コープがありますけど、あそこまでもう工場廃棄物をどんどん捨てたんです。湿地帯で綺麗な所だったんです。ヨシが生えて、ガマボウが生えて、ヤンマが飛び交って、フナ、メダカがたくさんおった所です。トロッコで持ってきた廃棄物が熱でたぎっとるんです。触れば火傷するぐらいドロドロした廃棄物もありました。それこそ今考えればゾッとします。

今の時代だったら、化学工場の廃棄物は軽トラック1台でも許可申請しなくちゃ処分出来ないですね、今の時代は。その頃はもう水俣弁で言えば「やりっぱなし」です。本当。だから水俣の市内の地下水はですね、廃墟です。だから私はあそこは潰しちゃうんじゃないというわけですね。この3号線からこちらは膨大な量ですね。膨大なこの化学工場の廃棄物で埋まっておるんです。

私は古賀町の二中の傍に住んでいますけれども、4年ぐらい前、23年になるキンモクセイが枯れたんですよね。縦割れするもんだから、「おかしいな」と。木はこんな大きくなってですね、「あっ、白アリにやられたかな」と思って掘ってみたところ、1m20ぐらい掘りました。ガラが最初出てくるんです。それからもう真っ白いカーバイトの残さですよ。あのカーバイトの残さは舐めれば分かりますけれども、柿の渋柿に噛みついたのと全然変わらない味がするんです。ものすごいアルカリ性が高いんですね。一面です。どこ掘ってもあの辺は一面です。「ああ、こんな所まで廃棄物か」と思ってですね、もう本当びっくりしたことがあります。だから私の家内は隣の出水郡の高尾野町ですけども、あの付近はもうどこを掘っても飲まれる水が出てくるんですね。安心して、綺麗な水が。保健所で検査があっても「もう飲んでもいいですよ」と。水俣でそれやったらもう廃墟です。

熊本市内なんか、県庁に勤めていらっしゃる県の皆さんは分かると思いますけれども、羨ましいほどです。水俣から考えた場合は。あらゆる所、現在のチッソ水俣工場から出る固体の廃棄物は市内一面に埋めています。そこでチッソがこの大きな問題を引き起こした時に、金融支援を受ける時に、前に、私達はもう賃金、私もチッソにおりましたので、賃金上げも駄目だ、ボーナスも駄目だ、もう我慢せんといかん。それは当然のことですね。患者さんに補償するのはですね。おそらくこの会社はもう潰れるんじゃないかと、社員の皆と噂しよった。ところが県、国の金融支援が決まりつつありました。

そこで、私が尊敬する副社長が本社から飛んできまして、懇親会をもったのですが、その席上でその副社長が、もう現在この世にいませんけれども、何を言ったかといえ、我が社は金融支援、国の金融支援、県の金融支援で何とか生き延びれる。安心してくれ。もう一つ大きな問題が、これが一番大きいかとは、これで生き延びる。水俣工場は生き延びることが出来る」と「何ですか。何ですか」と言ったら「それは、とにかくチッソの廃棄物を高い所に捨てなかつたことが救いだつた」と言ったんですよね。水俣市民の水を汚さなかつたって。25年前後は3人の専門の担当者がおったんです。固形の廃棄物を捨てる担当者が。山の方も、牧地を検討したこともあるそうですよ。しかし、「高い所にだけは埋めてくれるな」と。そこはもう大勢の意見で、それをしなかつたから水俣の地を救ったんだと。もうこれも本当大きな問題で、もう鮮明に私のこの霞んだ頭の中で、老化した頭の中に鮮明に今その言葉が、この問題が持ち上がってから浮かんでくるんです。

【公述人32】

水俣の住人になってから23年になります。私は水俣病センター相思社という所に勤めておりまして、水俣病にずっと関わっておるわけですがけれども、さっきちょっと言われたことと思うんですけれども、県の方達は今日は住民の意見を聞く、IWDとの第三者的な立場におられるというような位置づけかと思えますけれども、水俣病の最高裁の判決、今から2年ちょっと前ですがけれども、あった判決の中でも、県は責任ありとして、最高裁でその法的責任は確定したと。これは県の責任という分は、例えばその被害を拡大させた責任ということで、一応言われておるんですけれども、実際のところではそれだけじゃないということはきちんと認識しておいて欲しいと思うんですね。

今、相思社の方に大体月に7、80人の方が、新しい保険手帳なりの申請のための相談に来られます。トータルで今手続きをさせていただいた方、3,000何百人で、聴き取りした方も2,000数百人の方いらっしゃいます。その大部分の方が、自分が水俣病と関わりたくなかったとか、今まで申請してなかった方ですがけれども、関わりたくなかったとか、あるいは自分の病気が水俣病とは何らの関係もないと思っていたと、そういう方がほとんどなんです。これは健康被害だけではなく、心の被害というものを表していると思います。

これは元熊大の先生とか、中京大の先生とかが調査している、正しく進行中の調査の中でも、心の被害の部分というのは非常に出てきております。これが実際のところという、水俣病の認定患者の中にも、その重症患者の中にも、その体の被害よりも、何ていうんですかね、周りからの差別・偏見による心の被害の方がきつんだということを言われている方が非常に多くあります。

うちに電話があった認定患者の方の中に、「相思社からの手紙は送ってくれるな」と。「封筒に水俣病についてと、それが近所の人が見たら、自分の所が認定患者であるということが分かってしまう。だから水俣病センター相思社の封筒は送ってくれるな」という電話がありました。その時に、「もう今は変わりつつあるじゃないですか。今水俣の町も随分変わってきたんだから、もうそんなことを言う人、あんまりなくなったでしょう」と言ったら、「いや、そういうあなた達の努力は分かります。けれども私が、亭主と2人でずっと苦しんできた、何十年もずっとそのことで苦しんできました。戦いたい気持ちは山とあるけれども、今までにもあまりにも悲しすぎた歴史がある」と、電話口で泣かれていました。認定患者もそうです。今新しく認定申請、保険手帳の申請をされる方もそうです。心の傷が余りにも大きい。実は、県の責任はここにあるんだと思います。

この前、最高裁の判決があった時に、県と環境省の責任はチツソに比べて、3分の1というか、4分の1というかの部分である。チツソは加害を行った、広げた企業である。ただ、行政は国も県も、それを規制をきちっとしなかったということで、チツソの罪に比べれば非常に小さなものだ。県の担当者、あるいは国の担当者が私に言われました。

健康被害については、そういったことが言い訳として成り立つかもしれない。しかし、心理的な被害、住民達が健康被害以上に苦しんでいる心の被害については、熊本県が第一位の責任者です。救済すべきをしなかったこと。調査し、本当の水俣病の姿を伝え、人々の心を救っていくことをしなかった。これは第一の当事者は熊本県です。そのことをこの水俣の地で、この産廃処分場が作られる。住民達も水俣病に関わった人達、私達だけじゃなしに、全国の多くの人達が、何を今、何をとち狂って言っているんだ。残念ながらIWD東亜の説明会では、全く水俣病の事を理解してませんでした。そういう企業が、もし水俣に処分場を作ろうとしたら、第一にその防波堤となるべきは熊本県なんだろうと思います。

熊本県は、第三者ではなくして、実は住民を守るべき当事者として、是非ともIWDの産廃処分場の建設中止に、阻止に、熊本県も水俣病の経験を踏まえて、住民と一体となって立ち向かっていただきたいと思います。

勿論技術的にも、説明会に露呈されたように、様々な問題を隠蔽されてIWDはごまかし、隠し、嘘を言い、その結果として、その中からでも拒否することは県として可能だと思います。

そして、それ以前に県は実は、住民にとってはその住民の健康を守り、環境を守り、そのための第一当事者なんだという意識で、この問題にあたっていただきたいと思います。

【公述人33】

産廃処分場を計画されている木臼野の近くの野川に住んでいます。野川集落は、以前から白菜の美味しいよく取れる所であります。今、「ジユクサンまつり」というのをやりながら、白菜の振興に地域の振興に皆頑張っております。その白菜さえ風評被害のもとになる恐れがあります。また、沿線の野川、長崎、茂川においては、高齢者がゆっくり生活出来るまちづくり、地域づくりを目指して、ふれあいの町づくりの水俣の先進地として頑張っております。茂川においては、その狭い道の横の広場において、毎日ゲートボールを10数人の方が喜んでやっております。そういう所に、1日110台の大型ダンプカーが通れば、安心・安全の町から危険極まりのない振動騒音のする町になってしまいます。今まで一生懸命地域の皆さんが頑張ってきた結果が、簡単に踏みにじられ、逆転してしまうわけであります。そういうことで16区においても産廃阻止、16区の会を結成し、一生懸命取り組んでおります。

私は、本日4点にわたり公述をし、反対の意見を述べたいと思います。

まず一点は、計画地が水俣であること。長崎・木臼野地区であることであります。この問題については、公述者がほとんど触れておりますけれども、今、民間企業の建築設計偽装問題、あるいは食料品の賞味偽装の問題、そして産地偽装の問題等々、国民の安全・命よりも、事業者の利益優先、民間事業者の利益優先の体質が問われております。

県も、管理型処分場を作るにあたっては、民間では大変危険だと、危ないということで、公共関与型で現在建設を計画をされております。また、その選考過程で、水俣では適切でないとして、選定地から外れております。そのような中で何故水俣に。しかし、民間で。しかも水俣の水源地に作るのか。この事は県として大きく考えていただきたいと思います問題であります。

次に、事業者の体質姿勢の問題であります。そもそも水俣は、環境破壊の厳しい経験の中から環境を大事にして、環境との共生とのまちづくりを行っております。水俣に計画する事自体、環境に配慮しない企業と言わざるを得ません。特に水俣の命の源である水瓶に作るとなれば、市民の命、健康よりも、金儲け第一主義の体質があるということが明々白々であります。また、昨年、2月と5月、事業者の準備書の説明会がありました。2回とも誠意のない態度に終始し、特に2回目は、ペテンにかけたようなやり方で打ち切っていました。

私も、市議会の末席を汚すものでありますけれども、市議会廃棄物対策委員会として、2回程IWD東亜に文書を渡して出しております。1回は是非委員会に出席をして説明をして欲しい。2回目の事業者説明会がペテンにかけたようなやり方なので、もう1回やり直して欲しいという文書で正式に要請をいたしております。しかし、これについてもなし

のつづてであります。誠実に話し合いをして問題解決をしようとする体質は全然感じられません。このような事業者に環境保全、人の命、健康への配慮ということは、考えることが出来るとは考えられません。

次に、環境影響調査は不十分ですということでもあります。一を見て全体をいうことは大変厳しいものがありますけれども、今日の公述者の話を聞いておきますと、大変でたらめな調査だと思います。私は地域の問題で話をいたします。

野川・長崎・茂川の水道水源は、ボーリングして地下水水源としています。調査をすれば簡単に分かることですが、10数年の資料を記載しているだけであり、流水を利用しているような形の表現になっております。2回目の5月の事業者説明会で、計画地からは北西に流れ、そして10度前後の傾きがあって、傾斜をしていると説明がありました。私は漏れた場合、大変大きな影響を受けるとして質問をいたしました。ところが、答弁は「シートは漏れないから大丈夫だ」というレベルの答弁であります。

今回の、住民意見書に対する事業者の見解書のNo173の「北西に位置する野川・長崎集落への影響はないのか」の意見に対して、事業者見解では「野川・長崎集落は処分場予定地との間に存在する鹿谷川よりも標高が高く、処分場方面から地下水が流れていくことは考えられません」となっています。長崎では60mボーリングし、野川では180mボーリングをしております。野川で海拔130m、そこから180mボーリングをすれば、海面から50m下にあります。当然鹿谷川よりも数段下部にあるわけですから、もし漏れた場合は完全に地下水は汚染されます。このことに対しても、5月に指摘をしたんですけれども、11月の見解書ではまた同じことを使っているということになりました。でたらめであります。

また、次に維持管理能力に問題があるということです。実質上の管理者となる専務が近くに住んでおります。地域集落には加入をせず、また非常に問題あるとしてNPO法人は追い出してしまいました。地域との協調性もない人に環境保全とか人の命、健康に対する管理能力はないと考えます。当然事業者の体質も含めて、もし計画が実行されるならば、その施設の維持管理は大変危惧をするものであります。

設置を許せば立入禁止の中、やりたい放題になるおそれがあり、その先に環境破壊、水、空気、汚染、命、健康が脅かされることは簡単に予測出来ます。

二度と水俣病のような苦しみを水俣市民に与えないという命題のもと、環境立県を目指す熊本県の正しい判断を望みます。

【公述人34】

私は、埋立処分場に搬入される廃棄物の種類、量、濃度等は埋立計画や浸出水処理施設管理、また、処分場全体の安全性やその周辺の環境に多大な影響を及ぼす重要な問題と思うので、環境保全の見地から意見を述べたいと思います。

IWD東亜熊本は、環境影響評価準備書の中で、埋め立てる廃棄物の種類を産廃処分場に埋立可能なものを列記しているだけで、その中心となる搬入物については何も記載していません。しかしながら、昨年7月10日に行われた熊本県環境影響評価審査会や、見解書の中で埋立物は焼却灰が中心とはっきりと答えています。

そもそも環境影響評価制度とは、開発事業を行う場合に、その事業が周辺の環境にどのような影響を与えるかを事前に調査、予測及び評価し、その結果を公表して住民等や行政の意見を聞き、十分な環境保全対策を実施することにより、環境への配慮を未然に防止し、良好な環境を確保するための手続きのほずです。

ということは、搬入廃棄物のほとんどが焼却灰という計画であるならば、影響調査はそれに添ったものでなければならぬはずで、次のような影響が懸念されます。

搬入トラックのほとんどが焼却灰を積んでいる場合、走行中の灰の飛散量が増大し、範囲も広がる。処分場内でトラックから降ろして、埋立作業時にも大量の灰が飛散し、防止のための散水が多くなれば、当然浸出水も増加、浸出水処理にも大きな影響を与える。年間を通して焼却灰が搬入されれば、当然気象の調査は年間を通じたものが必要で、しかも飛散が予測される複数の観測箇所が必要と思うが、IWDはわずか1ヶ所を2月と8月の各1週間調査をただけである。しかも風速計の高さも記載せず、気象データとしての信憑性に欠ける。また、水俣観測所の気象データを参考として用いているが、そのデータからは地域的に北及び東の風の出現頻度が卓越しているのが分かっているにも関わらず、現地の測定地点は北西と東及び南側に小高い丘があって、風向風速を測定するには適していない場所である。そしてこの処分場の特異性は標高290m近くまで掘り下げてから、340mまで廃棄物を埋め立てる、つまり最終的な埋立点が尾根筋よりも25mも高くなる産廃富士とも呼ばれる状態になることである。ということは、埋め立てる場所が高くなればなる程、当然風の影響も受けやすく汚染物質の飛散量も増大し、その範囲も広がることは容易に想像出来る。湯出川を挟んで対岸の山上に広がる桜野上場の茶園にも影響は少なからず広がるのではないか。

また、31ヘクタールに及ぶ森林を伐採すれば、風の影響が現況とは大きく変化することは明らかであるとうい疑念を持ちます。

また、準備書には、埋立物は主として熊本県内からの搬入とし、一部九州県内からの搬入を計画しているとあるが、この点についてもその他の地域からの持ち込みはないのかとの住民意見書を出したにも関わらず、見解書の中にはその回答はありません。県外からの搬入は最大30%までと熊本県産業廃棄物指導要綱に定められていますが、多くの住民が関西や関東方面からの搬入を懸念しています。現実に九州内にある産廃処分場には、住民が知らない間に関東方面から多くの産廃が搬入されている例もあります。ゴミは域内処理が原則です。都会のゴミを押しつけることは止めてください。受け入れ管理についてもチェック体制が確立、機能するのが懸念されます。搬入される廃棄物には有害な物質が含まれているということが大前提になると思いますが、そのチェックはどのようになされるのか。「通常は目視検査のみで、排出の形態等により必要があると判断される場合は、頻度をあげて分析結果の収集に努めます」と見解書で述べていますが、その判断基準と分析結果の情報公開についての回答もありませんでした。

しかし、燃え殻は水銀・カドミウム・鉛・6価クロム・砒素・セレン及びそれらの化合物、また、汚泥についても水銀・カドミウム・鉛・6価クロム・砒素・セレン・シアン・有機リン・PCB等々、多くの有害物が含まれています。これらが基準値以上であれば遮断型最終処分場で埋立処分と法律で定められています。これらの物質やダイオキシン類等は、その発生状況ごとに含有量が違うことは素人に判断出来ます。すべての搬入物に分析結果を求めないということは、基準値以上の物を埋立処分してしまう可能性は十分あり得るということです。搬入時の住民立会いや抜き打ち立会い、データの情報公開関連の意見書にも見解書で回答しないIWD東亜熊本という事業者は、いったいどのように水俣市民と向き合い、事業への理解を求めていくのでしょうか。

見解書の中でIWDは「今後県と協議して決定する」と多くの項目で述べていますが、方法書に対する県知事意見に対して、IWDは準備書の中でも調査項目から外すなど、行

政指導も無視するような事業者です。

このようなIWDに対して県は、将来「あってはならないことが起きた。遺憾です。」と並んで頭を下げなくてもいいように、慎重に判断していただきたい。汚染はジワジワ広がり、健康被害が発生してもその因果関係を立証することは困難を極めることは水俣病事件が物語っています。

【公述人35】

私は、すべての法律は人の生命財産を守る、これが根本にあって、そしていろんな枝葉が出てきた、もう数えきれないほどの本数になっておると思っております。そこで法律を執行する行政官の責任というのは極めて大きいと。人の生命と財産を守るとこれが根本にありますから、非常に重大であると思っております。

昨年の水俣病被害者の慰霊式においては、小池環境大臣、それから潮谷知事、いずれも「悪かった」と、「すまなかった」ということで謝罪されました。そして参会された多くの皆さん方も、二度と水俣病の悲劇を起こるような事はしないと、水俣の教訓を心に対して、それぞれ分かれて家に帰られたと思います。そして、その状況はマスコミを通じて国内外に発信された、これは皆さんご承知のとおりでございます。私はかつて県の職員として、先程からいろいろ話が出ております水俣湾の埋め立ての事業に参加いたしました。

昭和46年に初めて熊本県に公害課が出来て以来、ずっとその事業計画に携わって、昭和51年から5年2ヶ月程現地の責任者としておりました。また、県庁に帰った後も県庁を退職するまで、その関係の仕事をしてまいりました。前後10数年関わった一人でございます。

本日はその時の同僚の方も見えておりますが、そういう経験の中で安全性に対する激しい論争がありました。最終的には裁判まで持ち込まれましたけれども、結果的にはその過程で私共は可能な限り、いろいろ住民の方が言われることを取り組んで、それを事業計画に反映して、計画を進めたわけでございますが、私一人でやったわけではありませんけれども、上司を含めて、そういうことで取り組んだわけでございます。結果的には裁判の結果、「工事をやってよしい」という結論になりました。それで平成2年の3月で一応事業を完了したわけでございます。ご承知のように58ヘクタールの埋立地があそこにあって、現在運動公園として主として使われております。それはそれで、そういう経過を辿っておりますが、あの埋立地の中には多くの亡くなられた方々、数千の亡くなられた方々、あるいは生きておられるけれども被害を受けられて、病気に苦しんでおられる方の思いがこもっておると思っております。更に、多くの海の生物がそのまま埋め殺されたわけでございます。

年を経るにしたがって段々と年代が変わってきますと、そういう曰く因縁がある埋立地ということも段々薄れていってしまっ、その思いが消えてなくなるというようなことがあってはいけないというのが私の偽らざる心境でございます。

昭和56年に私は現地から県庁の方に帰りましたが、その日の日付で水俣湾の水、それらか汚泥、それから工事に使った砂、これを瓶に入れてずっと私は神棚に祀って毎日拝んでおります。というのは何故かと言いますと、そういう思いがこもっておる所に仕事をさせていただいたと、そして特に漁民の方々にとっては、魚わく海、豊穰の海と言われた水俣湾の58ヘクタールを消してしまったわけですね、結果的には。それに対するやっぱり残念であろうという漁民の方々の思い、そういったことがこもっておると思っており非常にそれが気になって気になって、そのようにしておるわけでございます。

そういう中でこういう産廃問題が起こってきたということで、私はある時、もう3年程前になりますけれども、4年ぐらいになりますけれども、先程4年前から云々という話が出ましたが、日時は忘れましたが、県のある人の話を聞いたわけです。電話を架けました。どなたか名前は言いません。そうしたところが、「手続きに瑕疵がなければ許可せざるを得ません」という言葉がいきなり返ってきました。一般論として役人の言葉としてよくそれは使いますが、それはそれでその言葉を否定はしません。しかしながらその後出てくる準備書とかを見ると、先程来いろいろ話がありますように、瑕疵だらけじゃないですか。瑕疵というのは言葉としては難しいですけども、平たく言えば、手落ちがあるという意味ですね。瑕疵というのは、そういうような瑕疵があるのは、誰が見ても分かるぐらいの計画でございます。それがこのまま手続きさえ順々に進んでいくなれば、もし許可ということになったら、それこそ先程来話がありますように、大変なことだと思っております。

そういう意味で、生命と財産を守るという行政官としての責任を知事に変わって仕事をしておられるわけですから、担当の責任というのは、いわば知事の責任でございます。あるいは広く言えば国の責任でございます。

そういうようなことを水俣で二度と再びやっていただきたくないというのが私の体験からも、また皆さん方の思いを含めて訴えたいと思っております。

最近、国内外でいろいろ大地震があります。そして原発の場所なんかもよもやという所にも含めてあります。それが起こる度に私は先程も地震の話が出ましたが、あの場所で、あるいはあの場所の近くで大地震が起こった場合に、まず思うのは、あそこに埋め立てた水銀交じりのヘドロはどうなるかと、思えばゾッとするわけです。しかもあの護岸は、耐用年数、通称50年と言われております。もう工事が始まってから四半世紀は経過いたしました。後四半世紀になったら50年経過するわけです。それに対して、当局である事業主体は熊本県でございましたので、どのようにその後をフォローしようとしておられるのか。それも気になるところでございますが、信号がありましたから、もう取りまとめに入りますけれども、そういった諸々の事を思って、この計画に対しては何とかして阻止したいと。

もう一つ申し上げます。水俣だけが反対するのはエゴですよ、という言葉も県のある人から返ってきてきました。エゴとは何か、エゴというのは分かりますね。水俣だけよければいいという意味で言っているという言葉になりますけれども、じゃ広島、長崎が核廃絶を世界に向かって訴えること、これもエゴなんですか。それに匹敵するような水俣の立場として、何とかしてこれを阻止したい。そういうことの思いも含めて言うのは決して私はエゴではないと思います。よしんばそれを、エゴと認めたとしても、大いにエゴを言わなければいけないと思います。皆さんどうでしょうか。そういう意味で、私は余生は水俣に捧げるつもりでおります。

特にあの事業をやりました責任者の1人として、その時には電話が架かってきました。お前はもう終わるまでおらんと叩き殺すと言われましたが、そのつもりで私はもしあそこに問題が出たらいつでもいいように首を洗って待っております。そういう思いでありますので、どうか皆さん方、もう絶大な反対運動を起こしてください。

【公述人36】

牧ノ内に住んでおります。水の汚染はどこまで進んでいるか、今や世界中の人々は、年々地球が変化してきていることを知らない人はいないでしょう。水や空気、太陽の光、環

境等の汚染が進み、人や動植物の生態に悪影響を与えています。その中で私達の生活に必要な水も汚染され、水を買う時代に入ってきました。ペットボトル水も年々種類が増え、どんな違いがあるのだろうと疑問を持ちはじめたのがきっかけで50本以上も調べましたが、安全でおいしい水は数本しかありませんでした。水がここまで汚染されているのかと大変驚きました。その他、湧き水、井戸水、温泉水、川の水、浄水器の水、県内外の水道水まで調べて現在に至っております。

幸せなことに、ここ地元の水俣には純水と言っていいほどの湧き水に恵まれ、生活用水として使っています。今その場所に産業廃棄物最終処分場が建設されようとしています。一度汚染されますと、二度と蘇らないのです。

二度も公害を受けることは間違いありません。将来にわたり、水俣市民の健康と命を守るため、私達は一丸となって産業廃棄物最終処分場建設に絶対反対いたします。

県におかれましても、私達の民意を受け止め、どうぞ慎重に良識ある対応をお願いいたします。

【公述人37】

IWDは準備書、意見概要等送付書の77ページ、用地総論で、現在の技術を駆使しても廃棄物処理法をはじめとする「国の定める様々な基準や指針に適合する施設を作ることが困難な場所が「不適地」であり、本事業では現在の技術で対応が可能であるため、「不適地」ではないと考えております」と回答しております。これでは事業者が取得した土地はすべて「適地」にされてしまいます。

産業廃棄物は今後益々増加します。だから処分場は、適地度の高い地域から順次建設すべきです。熊本県は処分場の安全基準を作り、県下の全地域の適地度、不適地度のランク付けをすべきです。水俣の処分場予定地は不適地度が高いと判断されることは間違いありません。

次に処分場施設、特に遮水工の安全性をIWDが疎かにしている事について述べます。皆さんは昨年7月16日、新潟県中越沖地震で黒煙をあげて火災が発生したのに、いつまでたっても消火活動が行われなかったテレビ中継を覚えておられますでしょう。「柏崎刈羽発電所の直下に活断層があるのでは」との疑惑は、70年代から地元では囁かれていました。2006年5月地元研究者と朝日新聞の記者の質問に対して、東京電力の担当者は「研究者より私達の方が詳しく調べている」と活断層の存在を否定していたのです。

ところが地震発生後の2月2日後の7月18日、新潟県中越沖地震マグニチュード6.8を起こした。「海底の断層は、柏崎刈羽原発のある陸地直下にまで及んでいるとみられる事が気象庁などによる余震分布の解析で分かった」と朝刊はトップで報じました。

IWDは、予定地の活断層について次のように述べています。22ページのモニタリングの項では、「古い地層と考えられ、活断層ではありません」、49ページの地質の項では、「断層は明確な第四系である崖錐堆積物を切断していないので、活断層でないと判断しました」、48ページでは、「事業実施区域の1km以内に確認された活断層は存在いたしません」と、IWDは活断層の存在を明確に否定しています。活断層の評価は簡単ではないのです。島根原発から南約2キロには、宍道断層と呼ばれる活断層が走っています。研究者は1980年、これが長さ12kmの活断層だと初めて指摘をしました。

地元の不安に答えて1998年、エネルギー庁はヘリコプターなどを使った現地調査を実施、長さは8キロ、活断層が地震を起こしてももともと丈夫に作ってあるからその範囲内と安

全宣言をしました。この4年後、国土地理院は2002年に発行した都市圏活断層で、この活断層の長さを約18kmと認定しました。保安院と国土地理院という別々の政府機関が倍以上違う調査結果を出したのです。活断層の評価はこのように難しいのに、IWDはいとも簡単に否定をして、ほとんど地震対策を行っておりません。24ページの項で、IWDは埋立物の安定化の前に「シートの破損による地下漏洩等の問題が発生するおそれはほとんどないと考えております」と言っております。21ページの維持管理の項では、「埋立対象物の圧力や埋立作業による衝撃等の外力の他に飛来物、鳥獣、紫外線によるシートの破損を想定しています」と言っています。

柏崎原発は、マグニチュード6.5を想定して建設されたにも関わらず、天井クレーン損傷、燃料プールの水漏れ、放射能大気漏れ、地盤の崩落・変形など、東京電力9月5日調べで、2758件の不適合事案、即ち被害があったのです。一昨日のNHKテレビでは、これは3,100件に増えていることを放送しておりました。

IWDと水俣市の市長は、どちらに正当性があるのか、熊本県は県民に明らかにして欲しいと思います。

その方法の一つとして、処分場の模型で安全性を実験して欲しいのです。例えば事業者見解、21ページ、埋立地標準断面図、ページの11、即ち処分場の一部、これを縮尺100分の1で模型を、IWD、熊本県、学者の第三者による三者で作し、処分場の深さは大体50mですから、縮尺100分の1では大体50cmぐらいになります。家庭用の大体浴槽の大きさと同じと考えれば良いと思います。それで処分場の底には地下水排水管の上に、二重シート、7層構造などの遮水工がつくられます。名前をきくと非常に丈夫そうな感心するような名前ですけれども、二重シート7層は模型では下から順に言いますと、1番目アスファルト舗装、模型では0.5ミリです。2番目不織布0.1ミリです。3番目遮水シート0.015ミリです。4番目透水シート0.1ミリです。5番目、遮水シート0.015ミリ。6番目遮光性不織布0.1ミリ、7番目は保護砂、砂です。これが5ミリです。保護砂は地下水、雨水などで流動して短期のうちに役に立たなくなるのでしょう。保護砂を除くと、残りの6層の合計は0.83ミリ、模型で0.83ミリ、厚さが1ミリもありません。

飛来物、カラス、ネズミ、風で飛んできた枝、ノウサギ、野犬などの鳥獣、紫外線で破損するおそれがあるとIWDは言っておりますが、これが産業廃棄物の重さに耐えられるのでしょうか。この上を大型ダンプが走りまわるのです。廃棄物が20mか30mぐらいに達した時に、マグニチュード4や、6の地震が襲ったら、遮水工、排水管がズタズタに破損されて全面破損をしたら、修復は不可能です。

原発は運転休止です。柏崎は現在も休止です。処分場はどうかというと、もう堰を切ったように有害物質が一気に下流に流出してしまいます。水俣市民の健康はどうなるのでしょうか。

熊本県にお願いします。処分場の耐震強度の実験を県民公開の場で行ってください。

私は10日ぐらい意見書を見に通いましたけれども、今こうして言いながら、この数字は本当に正しいのかなと疑問に思うくらい、こんなのが図々しく出せたもんだというのを、今でも疑問に思っています。だから実験に、雨水に、赤い水でも付けておるとパァーッと私は広がると思うんですよ。だから是非実験を、熊本県にお願いしたいと思います。

【公述人38】

生まれは八ノ窪、駅の上から先程ちょっと他の所でもお話出ましたが、で生まれて、生

後10ヶ月の時にポリオにかかりまして、こういう車椅子生活になりました。それから、いろんな病院を転々として、養護学校とかに進んで、今は水俣のもやい直しセンターという所に勤めております。

今回の最終処分場が出来るという話を小耳にはさんだ時に、そういうのが出来るってです、ということ、水俣病問題をやられておった方に、大丈夫なんですかという話を聞いたことがあります。

その時にその方が言われたのは、そういう水俣病があった所だからこそ出来るそういう場所もあるんじゃないかということでは言われました。

ところが、今はその方は反対運動の中心で動いていらっしゃいます。どういうことかということは、やはりその方が判断するに、水俣だからこそ出来る最終処分場が出来ないということがはっきり自分で思われたんじゃないかなと。だからこそ今反対されているのかなとちょっと思いました。

話が後先になります、やはり私はこういう体しておりますし、仕事柄多くの障害をもった方と接します。交通事故もありますし、病気、それと薬害的なこともあります。当然水俣病の被害の方も多く友達にも知り合いにもいます。特に親しい友達の中には、大量の薬を抱えて毎日のように飲んで、痛みが止まらないということで人が飲むなということにも、飲まん方がいいよと言ってもやはり止められない痛みがあります。

どうしてもこういう所に立つと緊張して、気分が高まってくるんですが、先程から水俣病の苦しみとか、多く語られてきたと思います。

ゴミ問題というのは、やはり私達が生活するうえでどうしても出るものでありますし、私達の中にも出てきます。先程の話の中からもやはり水俣に出来んならいいのか、という反論のされ方をするというのを言われてたと思います。

確かに私達自分自身も出すゴミを、どう処分するかということは非常に大事なことで、自分達もちゃんとその分を背負わなくちゃいかんことだろうと思います。

冒頭に話しましたが、だからそこに捨てていいかということではないと思います。私達が今からしなくちゃならんのは、ゴミを捨てたとしてもそれが本当に被害に遭わないのかどうか。それとゴミをなくすということを努力しなくちゃならんと思います。勿論そういう上で、水俣はゴミの分別や市をあげてISO14001というのに取り組んできております。

今、環境評価の中で出てくるのは、こういう事故が起きないということを説明するためにいろんなことが書いてありますし、この今回の処分場の計画の中に、その部分について、適地か不適地かということも先程の話の中からも出てきてました。

でも、私が考えるに、今までの薬害、C型肝炎にしる、エイズ問題にしる、この事については随分安全性が問われてきた中で、使われてきたものだろうと思います。今回の事についても同様に思います。

その他にも例えば、学校あたりでいじめ問題とか何かで自殺する方が残念ながらいます。往々にしてそういう自殺者が出た学校には、私の所の学校にはいじめは絶対なかったという回答が出てきている。その方からも言えば、やはり絶対そういう被害というか、事故が起きないということは言えない。もともといじめとかそういう被害があるということを前提に、どう対処をしていったらいいかということを考えなくちゃならないと思います。

果たしてそのことから考えて、今回の場所は本当に適地なのかということは、単純に制度上で問題ないからということではなく、もっと深く考えなくてはならないと思います。

先程私の友人の中に大量の薬を飲んで、大量の薬を持って毎日その痛みに耐えるために毎日のように必要以上の、というか、体が受け入れる以上の薬を飲んでいる方がいるということを行いましたけれども、その時の苦しみが皆ずっと続いているというのは、やはり命もそうですけれども、もう被害を受けるのは個人なんですね。ところがこういう逆に被害を出すというのは、法人というか、団体というか、企業だったりという、非常に責任の存在が非常に曖昧な所が出てくるんじゃないかなと思います。

さて、ところがその決定を下すのは、企業であろうと、個人の集団なわけですね。その企業、若しくはその判断を下す県の皆さんに対してでも、組織として判断する前に、まず個人としてその場所がどうなのかということも十分心の中に入れて判断していただけるならと思います。

例え一滴でも、綺麗な水の中に汚れた水が出れば、決して綺麗になることはないというのは、今日の会議の中で散々出された問題です。そしてその被害を受ける期間というのは、水俣病に関しても、公式確認と言われてから50年過ぎました。本当に被害が出てからもっと期間がでていると思います。おそらく今回の被害ももし出るとすれば、随分の時間が費やされると思います。

ただ、その判断をするのはほんの短い時間の中で判断してしまいます。その怖さを十分考えてご判断いただければと思います。

【公述人39】

私の家は水俣市薄原でお茶を作っています。専業農家をやっています。処分場からほとんど近い所でお茶を作っています。今回は、気象のことと農業者として農産物のことについて意見を述べさせていただきたいと思います。

現地での風向きや風力の観測地点が不適切で、これに基づく予測と評価は信用出来ません。気象観測の期間も短く不適切です。観測地点も不足しています。これに伴い、焼却灰の細かい粒子の飛散は農産物だけでなく、人への健康被害も十分考えられます。

特産のお茶やみかん、サラタマ等の他の農畜産物への風評被害や本当に汚染されてしまうかもしれません。昔は、風評被害によってお茶や他の農産物もほとんど売れなかったと聞いております。

やっとならんと堂々と言えるようになったのに、IWD側は風評被害は起こらない、農畜産物への影響、被害はほとんどないと、起こらないよう管理運営しますと言っていますが、信用できません。

県も私達の出した意見書に対して、IWDがどういう見解をしたかを十分に検討して、水俣病のような公害が起こらないようにしていただきたいと思います。

水俣病があった水俣には産廃処分場は作ってはならないと思います。水俣湾にどれだけの産廃があると思っているんでしょうか。

最後にIWD東亜熊本最終処分場の事業についての関する書類を受理する段階で間違っていたと思います。何故水俣に、配慮しなければならなかったと思います。今からでも遅くありませんので、条例を変えてでも水俣には産廃処分場は作ってはいけないと思います。

熊本県は県民の、水俣市民の生命を財産を守る義務があると思います。

【公述人40】

今日は水俣市から頼まれてクマタカの調査の結果を発表をしたいと思います。

産業廃棄物最終処分場計画予定地におけるIWDの準備書、クマタカ生息調査に関する疑問について水俣市役所の依頼で調査を行いました。

今朝の新聞、熊日でしたか、沖縄でレッドデータブックのクロツラヘラサギの救出の記事が載っておりました。このクマタカも絶滅危惧種の中に入っております。希少猛禽類の中で、環境省のレッドデータブック、これは絶滅危惧種のランクとかそういうので絶滅危惧、LA類CRというランクで全国でクマタカが大体1,000羽程しかおりません。それが水俣市におるんですね。それで調査期間が2007年、去年の7月～年末の12月まで、6ヶ月間調査した結果をここに述べたいと思います。

調査場所は、2ヶ所でA地点というのが鬼岳赤尾田林道のちょうど湯の鶴温泉の上の方ですかね。それとB地点という所で、桜野上場という所ですか、NTTドコモの鉄塔の2ヶ所で調査しております。

それで調査した結果、生息状況、成鳥雄1羽、成鳥のメス1羽、それと成鳥雄雌ちょっと不明なのが1羽、幼鳥、この3羽に関しては写真で確認をしております。あと幼鳥1羽、あと不明1羽、これは写真撮影が出来ていないので、今後の調査で写真撮影出来ると思います。

一応生息場所として、湯出・芦刈川中流一帯の一部の自然林と思われる。この1点からの出現回数が多いのと、12月に繁殖行動が見られたということですね。その繁殖行動ということはどういうことなのかということ、雌に雄が突っかかっていって、雄の急降下、それからV字飛行、羽をV字型に広げて飛ぶ姿ですね。それから、そういうディスプレイの行動が見られたということです。

それからまた、別個体が、頭石川沿いにもう1ペアいるんじゃないかということで、2008年度より今年の1月から、もう一つ調査地点も増やして調査する予定です。

それとクマタカの行動範囲なんですが、芦刈川を中心にして、東、鬼岳村、鬼岳を越える、西、ゴルフ場、木臼野、それらか南の方は招川内ですね、北は茶畑、以上営巣地を中心に1.5キロにわたって行動していると。ここらあたりがちょっとIWD東亜の報告でちょっと違うようなところがあるんですが。特にIWDの予定地には、IWDの報告ではあんまり飛行しないと、産廃上空の辺は飛行しないとということでしたんですが、我々の調査では大体7回以上の飛行しとるということですね。それでまた事業地の伐開地の付近も、クマタカが動物の狩りをしている写真撮影に成功しております。

ということで、調査の結果、事業予定地はクマタカの行動圏内に入っているということですね。また、重要な餌場になっている可能性があり、この環境は絶対に残さなければならぬと、私のクマタカの調査の結果、そういうふうに思っております。

【公述人41】

全国の産廃処理場を巡る住民の反対運動は、産廃問題の隠された真実を一つ一つ暴露してきた実態があります。そこには、本当に安全性が確保されているとは言えないし、企業側が説明責任を果たすことを避けようとしている光景が私の目に焼き付いていて離れません。

公式発見から52年も経っているのに、まだ解決しきれていない世界に類のない公害病の水俣病があるではありませんか。認定申請者をはじめ、保健手帳申請者が2万人もの人達がいることを知ってください。そして、どれだけの人達が命を落としたのでしょうか。

私達はすべての水俣病被害者の救済、補償を求めて、二度と再び水俣病のような悲惨な

公害を起こさないように願いを込めて、ノーモア・水俣国賠訴訟の原告団として裁判を起こし司法での解決を求めています。

水俣市民は、水俣病という公害を身を持って経験していることは、誰しもが認めるところです。私達水俣市民は、自然環境や生活空間が激変し、その事で人間に直接与える影響がいかに甚大か、そして健康被害でなく、地域の混乱と対立さえ生んできたことをいやというほど肌で感じているのです。私達は水銀という化学物質による被害を直接受けてきました。毒物による被害、健康被害が私達の生存にとってどんなに苦痛であるか、身を持って知っています。

産廃処分場が作られてしまえば、何が入るのかわかりません。それは今の私達には想像すら出来ないと思います。シートを張ったりしても、未来永劫安全というものはありません。毒物が川に流れ込み、私達の水を汚染したら第二の水俣病になるのです。こんなことをは絶対に繰り返させてはなりません。県知事はIWDへの許可を絶対に出さない、その立場で意見書を出していただきたいと思います。

【公述人42】

産廃についていろいろ問題点がたくさん指摘をされましたが、私は今から産廃問題と水俣病との関連性について意見を述べてみたいと思います。

正月に来た年賀状に、友達から来た年賀状に次のようなことが書かれておりました。それは「日本人が平気で人を騙し、平気で嘘を言う世の中になり下がってしまった」ということが書いてありました。何故私がこの事を紹介したかといいますと、実はそれには訳があるのです。昨年5月13日だったと思いますが、この会場でIWDが事業者の説明会が行われました。その説明会は、質疑応答を十分時間をとって対応をするという約束でありました。しかし、司会者は突然質疑を打ち切り、社長以下、この会場からあたふたと姿を消していきました。私達は社長に、話し合いを求めて車の回りに待機をしました。そうしたら、パトカーが駆けつけました。警官が10名以上やって来たのです。そして、警官がガードをする中で車は走り去りました。そういう事業者の姿を見たわけです。

この時以来、私は事業者に対する強い不信感を持っています。そして、事業者の方では、ありもしないことを全国にネットで流し、社長が怪我をさせられたという嘘のことまで発信をしているわけです。こういう事業者ですから、私が信用しないのは当然ではないでしょうか。

さて、私は事業者に出した意見書で、次のようなことを指摘をしました。まず第一に、事業者が水俣に最終処分場を建設することは、どのような根拠があるのかということ。そして、50年以上も、実際は75年だと思ふんですが、50年以上も水俣病で苦しんでいるこの水俣に、何故産廃処分場を持ってくるのかという疑問、何故水俣でなければならないのかということ。次に、処分場を建設することによって、水俣にどのようなメリットがあるのかということ、こういうことを中心に指摘して事業者の回答を求めました。残念ながら私の期待に答える回答はなされませんでした。

市役所で事業者の準備書意見概要を読みました。私が読んだ限りでは水俣病に関する記述は全くゼロでした。つまり水俣病を認識したうえでの処分場建設計画ではないわけです。また水俣病を無視した計画であると私は思うんですが、その準備書では事業者の事業を正当化しようとする論理で書かれていました。一例を挙げてみます。これは事業者が書いていることです。もやい直しや環境モデル都市づくりに関して次のように書いています。「水

俣市においては患者、市民、企業、行政が一体となって、環境モデル都市づくり宣言を行い、もやい直しの様々な活動に取り組みされており、資源ゴミの23分別収集など、他の自治体では実施困難と思われる施策が行われており、水俣市民の高い意識によって成り立っていると思います。」このように書いているんですが、このような評価をするのであれば、水俣に持ってくるべき問題ではないと私は考えます。

事業者が書いていることによりますと、水俣市の現状がこうだから水俣市に作ってやると、こういう書きぶりです。次の文章から分かります。「資源回収を増やし、適切な処理を実施しても、最終的に埋立処分されるものがゼロになるわけではありません。」こう書きます。そして次に、「現在水俣市に設置されている最終処分場も残余容量が少なくなっている状況です。そしてまた、市の一般廃棄物最終処分場の実情を補っていくことで、循環型社会の構築に寄与することが出来ます。」作りたいからこう書いているんですね。水俣のことを考えているわけじゃない。私はそう思ったんです。

いらん世話たいと。水俣の事は水俣の者が考えると。水俣の行政が一生懸命取り組むとて、私はそう言いたいんです。水俣は無為無策でいるわけじゃないんです。

企業は利益を上げるために存在し、社会的責任を重く見ていない。これは水俣病事件で水俣病事件の歴史の中で分かるように、かつてのチッソがそうでした。水俣病公式確認以来、被害者は増加し、企業の責任は勿論の事、行政の責任も厳しく問われてきました。行政の責任と言いますと、国や県の行政責任です。今日は県の方もこの事をしっかり受け止めて欲しいと思っております。公害や環境問題は、まず防止することが鉄則です。そして、むやみやたらに人を疑うわけではありませんが、こういう問題についてはまず疑ってみることが第一だと思います。

私は水俣病を許した市民の一人として、その償いを、今度の産廃反対闘争に果たしたいと思っております。

最後に県の行政当局に訴えたい。それは許認可権を持つ県知事の責任は大変重い。知事の打つ印鑑一つで水俣の運命が左右されます。潮谷知事さん、あなたの良識を信じています。行政が水俣病の過ちを二度と繰り返さないよう、強くお願いをします。

【公述人43】

住まいは八ノ窪にありますが、育ちは久木野の山の中で自然の中で育ちました。私は山で育った、自然の中で育った者の一人として、希少猛禽類のクマタカについて、是非県の方に再調査を事業者をお願いしたいということで意見を述べさせていただきます。

準備書のクマタカに関する調査と評価をまとめると、次のようになるのではないかと思います。一つ、成鳥オス1、メス2、幼鳥1、計4羽が確認されたとなっています。2番目、調査期間は1年7ヶ月の調査で、これは準備書の意見概要等の送付書の71ページの事業者見解よりとりました。「そのうち、46日間飛翔が確認されたが、事業実施地域内を飛んだのは1回だけだった」とこう書いてあります。ところが先程のご意見でご存知のとおり、回数が違っております。それから3つ目、これは芦刈川付近というか、芦刈川というのは鬼岳川の大滝のあるあの川を言うんだそうです。だから、湯出の後ろの方ですね。現在産廃処分場が予定されている人里を越えた場所ですが、そこに営巣木があるのではないかとと思われるそういうふう書いてあります。4番目に、この2番目と3番目により、このクマタカファミリーの主な行動範囲は湯出川右岸であり、事業所実施区域に含まれていないと、こういうような書き方をしております。5番目に事業所地域内、実施地域は、芦刈川

の営巣地と見られる地点から1,500m離れているというようなことで、1～5番目により、この産廃処分場を作ることはクマタカの生息に影響しないと、このようなまとめ方をしていると受け取りました。

しかし、私が、私の友人にも野鳥観察をする水俣におられますのでいろいろとお話をする中で、「ちょっとおかしかつよね、あれは」ということです。それは、その専門家達の話をお聞きすると、まず1番目、幼鳥が確認されたということは、この繁殖時期に調べられたんだなと。これは良かったなと。しかし、このクマタカというのはオス1、メス1、一夫一妻ということで生活をしていると、生活圏を持っていると。ところが男1人、嫁さん2人というのはおかしいんじゃないかと。オス1、メス2というのはどうもおかしいということが言えるんじゃないかと。不自然であるというふうに思います。

それから、この考え方には二つあるんじゃないかと。一つは、別の縄張り、もう一つのグループはファミリーがいるんじゃないかということ。このクマタカのファミリーは決してお互いに縄張りを持っていて、近寄らないと。自分達の餌場ですから、ちゃんと区画がきちんと決まっていると、自然の中だと。こう言われていると言っていますが、ちょっとおかしいと。

それから次、もしこれが、芦刈川の別の地域に縄張りがあることになると、このクマタカの調査はちょっとおかしいんじゃないかと、そういうようなことです。

こういうことから、いろいろ専門家の話を聞くと、行動範囲は大体4～5キロ程度であると。4～5キロ程度を飛び回って餌場としていると。そのうちよく利用する地域、広利用地域は大体半径が2.5km程度である。またクマタカは、基本的に山の尾根を縄張りの境目とする習性がある。芦刈川は湯出川と水俣川を隔てて連なる標高500mの尾根と、734mの鬼岳の尾根に挟まれた谷に流れる川である。まずクマタカは尾根を縄張りの境とすることが知られており、尾根を越えて狩りにいくことはあまりない。基本的に尾根の内側で狩りをしていると。準備書の通り、クマタカがこの芦刈川付近に営巣していると仮定すれば、このクマタカのツガイの縄張りには山の稜線内側と推定される。即ち準備書では、湯出川から西へは飛ばないことになる。

芦刈川に営巣地があるなら、このクマタカの縄張りには芦刈川の北東の尾根と鬼岳の北側ということになるが、IWDの主張だとこのクマタカの行動範囲は半径1km程度となり、行動面積が300ヘクタール程と非常に狭くなる。クマタカファミリーの生存には大体2,000ヘクタールの地域が必要とされておる。わずか300ヘクタール程度ではクマタカの生存に十分な餌を確保出来ないのではないか。芦刈川の北東の尾根を越えて狩りに行くとすれば、更に矛盾する。クマタカの習性に反するばかりでなく、芦刈川の谷を形成する尾根は標高500mだが湯出川を挟んだ事業実施区域は標高300m程度で、地形が滑らかで狩りに適した所と思われる。また、この夏場の餌となり、いろんな蛇等の小動物も豊富であり、日添川、鹿谷川が存在する。要するに標高が低い良好な狩場であるにも拘わらず、それを無視してわざわざ高い尾根を越えて狩りに行くのは極めて不自然である。このようなことを地元の野鳥観察の専門家はおっしゃっておられます。

そこで県にお願いしたいのは、今後このクマタカというのは、先程からおっしゃいましたように、非常に環境省も非常に数が少なくなって、希少動物ということでは言われている。そこで地元の専門家と県も立ち会われ、当事者IWDも3者で是非もう1度、期間を2年、3年かけて長期のこのクマタカの生存調査をしていただきたい。

【公述人44】

水俣市の袋地区に住んでおります。本日は公述申出書に記載しておりましたとおり、IWD東亜熊本の最終処分場についての住民意見書に対する事業者の見解書中10番目です、自然共存について意見を述べたいと思います。

住民意見としては、ご存知のとおり事業者は自然環境と共栄・共存を目指すとするが、その具体的な方法や方策について抽象的な説明しかしていないと事業者に見解を求めています。その見解として、事業者は「環境影響評価を行っている現時点では、基本的な計画設計と、それに対する各方面の意見などを伺っている段階であり、今後自然環境と共存共栄を具現化する最終処分場を目指すという理念のもとに、遊歩道の整備などにより具体化していきたいと考えている」ということを述べています。

私は、最終処分場はもともと地域と共存共栄出来る施設ではないと思いますので、意見を述べたいと思います。また、何より水俣の現在の建設予定地においては、そのことがなお更顕著に主張出来ると考えます。

一つには、水俣市民との共栄共存ですが、それは不可能だと思います。まず、予定地の中の山林の伐採ですが、私達の環境に明らかに影響をもたらすものです。水資源の問題もあります。この施設による水質悪化は勿論のこと、水の枯渇、水量の減少もあります。これらは河川ばかりではなく、海域、不知火海への影響をもたらします。

私は、現在この産廃問題を契機に湯出地域を中心に、地域住民の方々に聴き取りを始めていますが、湯出・大森にお住まいでいつも小さい時から川で遊び、魚などを潜って捕ってきたという方からお話を聞いています。その方のお話では、現在川の水量が減っているのを感じる。それは近年の小雨傾向の気候のためだけではなく、明らかに昔ながらの天然林の減少、更にその方のお兄さんの話では、山に人が入らなくなったことも原因していると。そのため川の魚やウナギなども少なくなっている。カニもウナギも産卵するため、海に降りていくわけですがけれども、大きくなったらまた山の方に登ってくるんだけど、川の水量が減ると登ってきにくくなっているということをお話されました。これは貴重な体験、経験の話だったと私は思っています。

このような状況の中、水質の悪化の問題もさることながら、建設予定地の森林を伐採することは、それだけでも湯の鶴川の環境や水俣市民や津奈木、私達の水は天草の御所の浦の人達も飲んでいますが、大きな影響を及ぼすことになると考えています。

勿論、水の問題だけではなく、空気の汚染、住環境への負荷、希少植物、動物への悪影響、どれをとっても地域環境との共栄共存の根拠はないと考えます。

それでは、本来の他企業の共栄共存の理念はどのようなものかと繙いてみました。他の企業、共栄共存の理念として、とある大企業のホームページを見ますと2つ大きな柱があります。現在の地球温暖化問題にまず寄与することです。そして水俣市にとっても大変参考になると思いますが、企業内排出物のゼロを目指すことです。この2つが大きな柱ですが、それ以外に地域の環境保全、人々の健康、安全に配慮した事業活動を行うこと、有害物質の軽減、排除、グリーン購入の推進等と企業はうたっています。しかし、皆さん、IWD東亜熊本が見解書に述べていることはたった一つです。「遊歩道の設置」なんです。これら他企業が掲げる理念とどんなにかけ離れたものでしょうか。また、多くの方の公述にもあったように、水俣市が望む企業の理念ともかけ離れています。

改めて申し上げます。私達市民はゴミを埋め立てる会社を望んでいません。ゴミをゼロにしていく会社の立地こそが水俣市民が望んでいる共栄共存の姿だと確信します。会社

は遊歩道をつけて埋立ゴミ処理施設を見学しなさいというつもりでしょうか。いつ崩れるか、いつ汚水を流れ出してくるか分からない施設の見学をする。また、その周りを散歩しなさいというのは、住民の気持ちを逆撫するような計画であると憤懣やり方ないと私は思っています。

また、この共栄共存ですけれども、北海道の函館に産廃処分場の中で暮らしている私の知人がいます。その知人にある時電話をして、「こんなことを言っているんですよ、企業は。IWD東亜熊本は共栄共存が出来ると言っているんだけど、どうなの」というふうに聞きました。そうしますと、彼女は本当にがっかりしたように言いました。その函館の東山地区の現状は、彼女の子供は原因不明の病気になり、また毎日毎日硫化水素を測る機械を持ちながら暮らしをしているのです。私はその現場を見てまいりました。「共栄共存などあり得ないんです。そのことを是非県の方に伝えて欲しい」ということを彼女は言いました。

また、現在私達は大きな産廃場を抱えていると思います。多くの方がそのことをおっしゃいました。世界にも名だたるチッソ株式会社による水銀の埋立地です。地球の人口を致死量でいうと、殺してしまえるほどの水銀がまだ眠っているんです。この膨大な埋立地で何か大きなイベントがある度に私はいつも心が引き裂かれるような気持ちになります。ただの埋立地ではないのです。この埋立地がもし崩れることがあったらという恐怖にいつもかられています。埋立の壁の先には多くの生物や私達の命の糧がここにはあります。不知火海へとつながっているのです。この埋立地が本当に命へ向かってつながるためには、そしてまた、水俣病問題の真の解決のためには水銀の完全な分解を県にお願いしたいと思えます。

それと共に二度と再び水俣市において、同じような過ちを繰り返さないことを心から願っています。

産廃の問題だけではなく、水俣病未認定の問題や、また合成洗剤を追放の運動などで、県の方に何回も足を運び、皆さんとお話を繰り返してきましたが、がっかりすることが多かったなと思っています。だけれども私はこの問題だけは県の皆さんに背を向けて欲しくないのです。一緒に私達市民の心を受け止めていただいて、一緒に解決の方向に、明るい未来の方向に持って行っていただきたいと心からお願いをしたいと思えます。

【公述人45】

月浦に住んでおります。年齢は69歳です。私は水についてはいささかちょっと思い入れがございまして、私は北朝鮮で生まれまして、8歳の時に水俣に来ました。それから60年余、小学校1年生の時に引き上げてきまけれども、私が水俣に住んだ住まいは水がない所でございます。毎日小学校1年生の時から高校を出て就職をするまで私は毎日200m下の坂道を下って水を汲み上げておりました。1日に13回ですね。そして、親父からこう言われました。「水俣は水道があっというんだけど、水俣の水道は熊本県の三大清水のいい水道だ」と。「菊池川とか熊本の水道とか八代とか水俣とか、これはもうすごい水だ」ということで言われとったんですが、その水は飲めなくて、下の田んぼの家の水を毎日13回汲み上げるのが私の日課で、それが小学校1年生からしましたので、水を汲み上げたために私の背骨は今湾曲しております。

そういう思い入れがあります故に、今回IWD熊本が水俣市の水俣の水瓶に産廃場を作るということを計画したということに対していささか驚愕の驚きと、そして憤懣やるかたないことでここ過ごしております。

県民の皆様達に訴えて、是非持ち帰っていただいて潮谷知事に、この我々の意見を反映させていただければと思います。

IWDは契約する200万 m^3 もの産廃物を埋立可能な、しかも安全なもののみを契約するのでしょうか。適切に選別して埋め立てると言っていますが、適切な基準はどういうふうになっているんですか。

IWDは、産業活動の必要悪としての産廃の引き受け手をコンセプトとして強調しておりますが、営利を目的の株式会社が、安全のためコストを十分かけるのか、その意思と方法が確立されているのか、あるいは技術や産廃システムは設計図段階の二重シートなどの説明を聞いても、不完全だと言わざるを得ません。適切に処置するとはどうやるのか、具体性がなく全く不明である。

市民には、巨穴、大きな穴ですね、巨穴に巨悪な産廃を放り込むだけの虚説と、虚説だとしか思えないと。またIWDは先の説明会で、処分場作りの過去の実績を私が問いましたところ、今まで作った産廃処理場のマキシмумでは、80万バレルと言いました。そこで得た安全のデータはあるのか、現在の実態と先の展望はデータとしてあるのかと。また、水俣の産廃処分場にそれは生かされるのかと。巨大な処分場を作りっぱなしにしないために、30年、50年後にきちんと責任を全うするIWDとして説明をすべきだと。

また、利益優先で、チッソが犯した有機水銀で水俣の地域の命と自然環境と人間の絆を破壊した、この人間環境を破壊した、それを50年を経て未だに解決しないというのは、皆さん十分ご承知のとおりであります。多分、50年後もこの悪夢を引きずると私はそういうふうに思っております。

川辺川ダムも、緑の里と五木の伝説をズタズタにして、解決はこのまま見込めないままで、要するに事業の停止が今進められようとしています。ミッションの波で翻弄された潮谷知事もとうとうこの二つの問題に辟易されて、内心忸怩たる思いで退任を退陣を声明されました。

水俣の住民は、環境の再生と保全こそが地域是ということで生きていく決心をしておるんですが、IWDに企業良心があるならば、多分100%ないと思われませんが、環境破壊された水俣住民の思いの場に、素足でズカズカ踏み込んでくることなく、速やかに計画撤退をしてもらいたい。

水は、雨はですが、上から下に山から海に流れ出ますし、形あるものは必ず壊れるものであります。30年後、処分場からダイオキシンを流さないために、IWD計画は水俣には全く必要のないものであると私は概要をこういうふうを書いてこの申込書を出しました。つたない文章なんですけれども。

ところで皆さん、今石油問題が問題になっておりまして1バレルと言いますね。これ1バレルという量をご存知でしょうか。1バレルという量は、私が辞典をひきましたところ159リットルだそうです。1バレルは159リットル。日本の尺貫法で言いますと大体9斗ですね、そういうことであります。80万バレルというのをリットルに直してみましたところ、1億2720万リットルという形になりました。

水俣に出来る203万 m^3 の、この80万バレルのリットルで直したものでしますと、大体15.7倍ですね。今までIWDが作った施設の15.7倍のものを作ろうとしているわけですね。私の計算で間違いなかったらそれでいいんですけれども、早い話が1人でシコシコ10坪ぐらいの家を建てた人が150坪の家を作るのと一緒なんですけれども、とりあえず私はこの量という部分のところで、どうしてもそら恐ろしさを感じるわけですね。

人間は数字が大きくなりますと、茫洋としてきまして、コントロールが出来なくなります。例えば年金問題で5,000万件なんていいますけれども、5,000万件という量は一体どのくらいの量かということは政治家にしても行政の人にしても、1年で出来るとか言ったんだけどどうとう出来ないという事を言ってきましたし、そういうコントロールの出来ないくらいの量が山の上に来るとということなんです。

ですので、この環境調査に出てきたデータなんかも、これはもう自分の都合のいいデータしか出ておりません。著作権を名目にして、コピーも許さないというデータの中には、やはりこの隠された自分達に不都合なデータがてんこ盛りになっていて、それで自分達に都合が悪いからそれは見せないということになっているようです。

私達はこれから先、20年、30年、ここで生活していくわけですけれども、この飲み水ということについては、絶対譲れないものであります。

どうぞ潮谷知事に、この件を県職員の皆さん、持ち帰って、是非「ノー」と、水俣市民は「ノー」という意見が強かったということ、どうぞしていただけるように頑張ってくださいますようお願いいたします。

【公述人46】

当事業の背景とその目的について疑問点や意見を述べさせていただきます。

水俣市にはエコタウンがあり、優良な企業、団体が多様なリサイクル、リユース事業に取り組んでいます。水俣病が起きた町だからこそ、安心・安全なものづくり、ゴミを資源に変える取り組みが行われているのです。

IWDはエコタウンの計画との連携を考えていますが、そもそも水俣におけるエコタウンの基本構想とIWDの考えるそれはかなり違います。エコタウンの廃棄物を受け入れるだけで連携と言えるのでしょうか。エコタウンは水俣市内外から廃棄物を資源として受け入れ、出来る限りリサイクル、リユースし、再利用出来ない部分を埋め立てています。エコタウンは単なる廃棄物排出事業者ではありません。エコタウンの廃棄物を用いると仮定するIWD産廃処分場の設置根拠は、水俣市エコタウンにとって選択肢の一つに過ぎず、根拠として非常に脆弱です。水俣市のエコタウン構想とIWDの最終処分場事業を無理につなげ、事業者の都合のよい理屈としています。IWDは水俣市にエコタウン構想があるから是非水俣で事業実施したいのではありません。土地が手に入れば全国どこにでも事業実施したいというのがIWDの本音ではないのでしょうか。また、水俣市にエコタウンがあることによって、IWDを受け入れなくてはならないという必然性はないのです。

IWDの掲げる質の高い廃棄物処分事業とは、具体的にどのような事業なのでしょうか。IWDの考える理想的な産廃処理方法とその理由を説明していただきたいのです。汚染物質を出来るだけ出さないということでしょうか。質の高い処分事業と宣言すれば、事業実施をして良いというものではありません。山の上の水源地に質の高い処分事業を目指したとして、汚染物質が絶対に人々の暮らしや自然に影響しないと誰が言い切れるのでしょうか。

最終処分場が真の循環型社会の構築に寄与するという、矛盾した論理をIWDは持ち出しています。最終処分場困窮の解決がどのような仮定で真の循環型社会に辿り着くのですか。最終処分場建設と、4Rの関係をきちんと説明すべきです。最終処分場とリサイクルの推進に相関関係があるとしていますが、最終処分場の不足によってリサイクル率が低下した、最終処分場を建設してリサイクル率が上昇したなどの事例がありましたら、示して

いただきたいのです。

最終処分場計画は世界的な環境保全の流れの中にそぐわないものであり、現時点での最適な計画ではないのではと思います。真の循環型社会を考えるなら、もっと人と自然に配慮した違う案、そういったものを考え出すことがIWDの役割ではないのでしょうか。

水俣の地下水を呑み込む不知火海を、人々や生き物の体を汚染する可能性のある事業がどうして循環型社会に寄与するのでしょうか。表面上は寄与しているように見せかけているだけです。実際には循環型社会の連鎖を引き裂くものです。

私は仕事柄、月に100人程の水俣病の症状を持つ方々のお話を聞く機会があります。不知火海沿岸の方々は、度重なる苦難に見舞われておられるのです。水俣病、川辺川ダム問題、そして産廃、一体いつになったら不知火海の人達は心穏やかに生活をする事が出来るのでしょうか。県はIWDと共に住民の暮らしを脅かすおつもりなのですか。

水俣市内から出る他の市町村に運ばれて処理される産業廃棄物を処分するためには、5万~10万トン規模の処分場でも十分であると予測されています。何故IWDは203万トンもの廃棄物処理を目的とした処分場を作りたいのでしょうか。九州は勿論のこと、全国から廃棄物を集めようという考えがあるからこそではないのでしょうか。

最後に事業者には長期的な視野をもち、事業に取り組む姿勢を求めたいと思います。IWDは20年後、50年後、100年先までも見据えた具体的な構想を述べていただきたいのです。

【公述人47】

芦北町女島で昔から漁師をやっておりました。今は水俣市立資料館の語り部として、水俣を訪れた小学生から大人にかけて自分自身の経験を話しております。

今回県知事は、自分達の話聞いてくれるというようなことで、話しておきたいことがあります。チッソが流し続けたメチル水銀によって水俣病が起こり、自分達は健康被害を受けたばかりでなく、それまで大きな家族のように仕事を一緒にして暮らしてきた村の様子がすっかり変わってしまいました。村の暮らし方が変わり、人々の関係もぎくしゃくに変わって、日常的に差別偏見されるようになりました。

私の家は、先祖代々漁師の網元であったんです。当時は村でも売っていた家で、漁師として私で三代目で終わりました。どうして自分の代で止めなければいけないか、いろいろ考えました。やっぱり水俣病があったからだと思う。当時は、とった魚でも全く売れないということで他の仕事に切り換えました。私の場合は、漁が嫌で止めたわけではないんです。50年も前から体の方も所々がすべて痛みだし、毎日病院通いの日課が続いておったことも今でも思い出しております。

水俣湾は埋立てが始まるまでは、我々にとってはとってもいい漁場であったんです。埋め立てられて昔の面影は一つも残っておらん。しかし、この埋立地に大量の水銀のヘドロが眠っておる。そしてこれで終わりではない。熊本県はずっとこの埋立地を管理していかねばならない。いってみれば大量の産業廃棄物であるということだと思います。

水俣病を起こしたチッソは高度経済成長を支えていったつもりかもしれないが、それは私達のように不知火海周辺で暮らしている人間を踏みつけにしていたようなものです。このようなことは二度と繰り返してはいけません。その事は水俣病の運動の中でずっと言い続けてきました。1995年、政府解決策の後にも環境省にも向かって、また、社会に向かっても言い続けてきたと自負している。この地域では、水俣病の保健手帳制度が行われています。これは水俣病の被害補償ではないんです。とは違います。この地域の健康を不安を持

つ人、大きな支えとなっています。

残念な事に国も、熊本県も、不知火海沿岸の健康調査を、というか、水俣の漁の調査を一度もやったことがない。それは被害のことがよく分かっていないということです。

今までは、チッソも国も法律に沿って患者に向き合ってこなかったが、健康保健制度の手帳は、国が前向きに水俣病被害を認めて行っている制度だと理解しております。これは95年の政府解決策では出来なかったことなので、これからずっと続けてもらいたいです。

さて、水俣病のことばかり話していますが、廃棄処分場とは関係ない話と思ってもらいたくはない。大きな企業や国はそこに住んでいる人、暮らしの心配をあまり考えてこなかったのではないのか。それが水俣病をこんなに長引きさせたと思っております。廃棄処分場の事も同じ事です。水俣の水源地に永久にあることになるから、そこから汚染が流れ出せば当然水や川ばかりでなく、海に汚染が広がることは確かに目に見える程の汚染にはならないかも知れないが、長い間には少しずつ溜まる。汚染物質が悪をしないと誰が言えますか。

私は、準備書も見解書も全部あまり読んではおりませんが、水俣の水源地に巨大な産業廃棄物の処分場が出来るということは、また海を汚染を心配しながら暮らさなければならぬのです。

水俣病で起きたことが、また、繰り返されるのではないかと心配しております。聞いた話では、この処分場を計画しているIWD東亜熊本は、不知火海のことを全く考えていないようだが、今まで綺麗な水しか流れていない、湯出川に処分場からの汚水が流れ、最後には不知火海に流れ込んでしまう。そうすると不知火海がどうなるか、子供でも分かることおりのことです。にも拘わらず、IWDは不知火海の富栄養化、底質の汚染の蓄積については関係ないとして調べようとしていない。こうしたIWDの態度は、水俣病を引き起こしたチッソの態度と同じことです。

間違いが起こってからでは遅いので、熊本県は慎重にこの計画を調べ、検討して水俣に廃棄処分を作らない方向で指導してもらいたい。それこそが水俣病の経験を生かすということではございませんか。

【公述人48】

文明の負の遺産、ゴミの山は公平に担おう。人は快適な暮らしを求めて長い年月をかけ、文明・文化を開いてまいりました。ところが人の欲望には限りがなく、今日、人類史上初めて地球の環境が壊れていっているのに気が付かされています。

この重大な痛手を負ったのが、20世紀の日本であの広島・長崎の市民であり水俣市民です。この3つの市は、あの忌まわしい惨禍を受けない前は、工業化をいち早く受入れ、人類の近代化に華々しく貢献してまいりました。ご存知のとおり水俣市は日本の近代化を進める過程で、1930年代から約40年間営々と有機水銀というゴミを、生活環境に捨てられ続けてまいりました。そのゴミは、多くの有機水銀中毒患者を世に送り出し、これは今「水俣病」というふうに命名されています。人々を死に至らしめました。今なお、多くの患者を苦しめ続けています。

こんな中、私ごとではございますが、今から27年前、水俣湾に捨てられ続けた有機水銀のゴミの実態を調べるため、わが家は東京を捨て、生まれて40日目の赤子を抱えて6人家族で水俣に引っ越してまいりました。その頃の私はもう元気盛んな40代前の女でした。夫は寝食を忘れ多くの研究仲間とこの研究に取り組んでまいりましたけれど、27年経った今

も有機水銀のゴミは水俣市民の生活圏そのまま存在し続けています。

2001年に、あの9.11のテロ発生直後にも拘わらず、水俣で開かれた第6回地球環境汚染物質としての水銀に関する国際会議に、国内外の学者や研究者が500名以上も集まりました。この会場一杯に、そのエリア一杯にたくさんの世界の方々がお見えになりました。そして、この悲惨で甚大な実態に出会った彼らは。ごめんなさいね、ちょっと感情的です。すみません。改めて強い共通認識を持ち、世界中に帰っていかれました。

水俣こそが、目の前の暮らしから生み出した環境破壊のおぞましさを人類に知らしめた原点なのです。この教訓を無駄にしてはなりません。今ではスウェーデン、アメリカと先進諸国はもとより、発展途上国においてフィリピン、インドネシア、ベトナム、ブラジル、ニカラグア、タンザニア、ガーナ、ロシア、カザフスタン、スロバキア、クロアチア、中国、台湾等々の国で、日本国政府の援助もあり研究が精力的に進められています。

さて、水俣市民は1990年代に吉井正澄氏に市長を委ねて、それ以来ゴミ減量、ゴミの資源化のための分別を粛々と実行してまいりました。ところが同じ時代を生きているすぐ隣の福岡市民のゴミへの認識はどうでしょうか。たまたま私は高齢の母を福岡市に持つもので、このところ頻繁に福岡に里帰りし主婦をする機会をもっています。ゴミの政策は大変おおらかで、大雑把でたくさん出されてくるゴミを市民の目に晒さないように頻繁に収集してくれます。次々に大量のゴミが罪の意識もないように吐き出されています。水俣市民ならもっと資源化するための細やかな配慮をし、ゴミと向き合うのになあといつも胸が痛み、都会のゴミ政策に苛立ちを覚え、やれやれという思いでまた水俣に戻ってまいります。

今、水俣市に進められようとしているIWD東亜熊本最終処分場事業は、あの広島や長崎に再び姿を変えた原子爆弾を隣人が、いやいや親や兄弟が投下しようとしている行為に見えてくるようで仕方ありません。皆さん、どうお思いになりますでしょうか。世界中の人がこの行為を許すでしょうか。ノーでしょう。許しませんよ。許すはずがありません。もしこの事業にゴーサインが下ったら、日本の環境行政が世界中の笑い物にされます。

文明の負の遺産、ゴミの山は出した人々が公平に担いましょう。それは20世紀に核のゴミを背負った今の広島市民ではなく、長崎市民ではなく、ましてや水俣の有機水銀ゴミを背負った水俣市民ではありません。どうぞ、どうにも止まらない人類の吐き出すゴミ、水俣に運び込まれようとしているゴミの山の墓場を早急に探してやってください。水俣市民はゴミを出さない暮らしを心掛け、これからも生きてまいります。そのことを誓います。

どうぞ熊本県政が崇高なご決断をされるということを私は信じておりますので、お願いいたします。

【公述人49】

私は遮水シートについて意見を述べさせていただきます。

まず建設予定地の地層についてですが、建設予定地の地層は、不均一で不等沈下が起こることは避けられないと言われていています。そうすればシートが破れることは間違いのないわけです。そして、シートが破れれば施設からの汚染物質が地下に漏れて、その汚染された地下水を住民が飲むことになるのは間違いのないことになります。

はじめから地層が不均一と分かっている所に建設すること自体がおかしい。いくらシートを二重にするからと言っても不等沈下が進めばシートが破れないわけではないのです。事業者も不等沈下があった場合でもシートは絶対破れないという証明は何もしていません。事業者はシートが損傷したら修復すると言っていますが、修復するまでの間に汚染物質が

漏れることは誰が考えても間違いないことです。「1枚目のシートが破れた時点で修復するから大丈夫だ」と事業者は説明していますが、2枚目とも同時に破れる可能性も十分あるでしょう。事業者は見解書の中で「他の処分場の実例で5 m以上埋め立てた時点でシートが破れたことはほとんどない」と説明していますが、ほとんどないということは破れた実例もあるということではないでしょうか。

私は、このような事業者の説明を全く信じる事が出来ません。何故私がこんなに不信感を持ったのかと言えば、事業者が行った準備書の説明会について、納得出来ないことがあったからです。

第1回目説明会の際に質問を希望していたのに質問出来なかった者のためにということで、私のもとにアンケート用紙が事業者から送付されてきました。そのアンケート結果が第2回説明会の時に名前入りで画面に映し出されていたのです。私の名前もその中にありました。アンケート送付時には、その結果を映し出すとは記載されていなかったし、名前を公表していいかどうかの質問もありませんでした。名前を公表するならば、本人の承諾をとるのが普通ではないでしょうか。私は何も悪いことをしていないので名前が出ても恥ずかしいことはありません。しかし、問題は事業者のやり方です。事業者の人権感覚が疑われます。

その事に関しておかしいのではないかと第2回説明会の時に質問をしようと思っていました。しかし、司会者は途中で質問を打ち切りました。時間がないからと言って打ち切ったのです。中立の立場の司会者をたてると事業者は言っていました。しかし、後から質問出来ると言っておいて、それをさせないのは約束違反ではないでしょうか。

こんなことをやる事業者です。そんな事業者が言うことを私達が信じられるはずがありません。人権感覚がなく、約束違反を行うような事業者が「遮水シートは二重だから大丈夫」、「きちんと修復するから大丈夫」と言っても私は信じる事が出来ません。それが普通の感覚ではないでしょうか。

この事業者に最終処分場を作らせることは絶対許せません。

【公述人50】

袋の坂口に住んでおります。魚屋をやっております。魚屋の観点から少し述べさせてもらいたいと思いますが、不知火海は今大変やせ細っています。これは年々いろんなデータが見るまでもなく、魚屋がまず半減しております。そんな状態で、これからの行く末非常に案じられるところですが、有明海、八代海再生法という法律もついこの前出来て、熊本県も条例をしいていろいろやられているようですが、なかなかまだ響いてはきません。

そういう中で私達も藁をもすがる思いで久木野の山に何年か通って植林をしたり、夏は下草刈りに出掛けたりと、要するに海を守るためには、山を大事にせにゃいかんということがここ本当10年来ぐらいだったと思います、遅ればせながら水俣でもその事が本当に実施されてきました。

そういう中でみますと、先程どなたかがあの山には重機さえ入れちゃならんという言葉がありましたけれども、私も同感です。海を守るという立場からしますと、あの大事な山をわざわざ伐採して掘り返して、ゴミを埋める等ということはもう言語道断、本当に許されないことだと思っております。

それともう一つは、水俣市の市民総生産、いわゆるGDPというんですかね、それに占める水産業の割合というのは1%に満たないんです。いわゆる経済的な面で見ると水産業

というのは本当にとるに足りない産業なんですけれども、ご存知のとおり水産業を通して、これだけの大きな水俣病被害が拡大しました。

水俣は、山があって、川があって海がある。これが水俣のいいところ。逆に言うと平らな所はほとんどないんです。山、川、海、これで成り立っているのが水俣の町だと思っています。そういう中で、私達は微妙なバランスを保ちながら生きてきた。そういうことが水俣の歴史だというふうに思っています。そういう中で一つでも産業にバランスが崩れるようなことがあると、大変な被害、大変な影響が及ぶと。わずか0.7%の水産業のこれが本当に歴史的な事実だと思います。

そういう意味で水俣のバランスを県の方は、まず本当に水俣の山、川、海を見てもらいたい。私は思いますのには、あそこの木臼野の山に、処分場を持ってくるということはガン細胞を埋め込むことだと。水俣市というのは一体化して今まで本当にずっと、水俣病はありましたけれども、やっぱり再生をしていく上でも私達はお互いのバランスをとりながらやっぱり生きていかなきゃならんと。その中に巨大を200万トンものガン細胞が埋め込まれると、私は産廃業者の問題よりもむしろ県の姿勢が、ここでどんなふうに問われるかというか、それが問われているんだろうと思います。水俣市の将来に県はどのようなビジョンを持っているのか、そのことをしっかりと示してもらいたいというふうに思っております。

最後になりますが、熊本県は水俣市民に対して絶大なる借りがあると思っております。私達は貸しがあります。水俣市民、あるいはいろんな団体やそれから個々人の方々、それぞれ水俣病の教訓を自分の胸に受け止めながら学びながら今歩んできております。残念ながら熊本県はその教訓をどのように受け止めて、どのように学んできたのか、何にも見えておりません。私はこの問題で水俣市に対して、しっかりと水俣病の教訓を返していただきたいと思っております。